



神奈川県連合町内会自治会連絡協議会  
(9月定例会)



日時：令和4年9月16日（金）午後1時30分から

1 佐藤会長あいさつ

2 日比野区長あいさつ

3 警察・消防 定例報告

- (1) 刑法犯認知状況について (神奈川県警察署生活安全課)
- (2) 交通事故発生状況について (神奈川県警察署交通課)
- (3) 火災・救急等の状況について (神奈川県消防署)

4 議題

- (1) 横浜地区無料調停手続相談会開催チラシの掲示方について  
【掲出依頼】(横浜地方裁判所・横浜家庭裁判所)
- (2) 令和4年度共同募金運動の実施および実施要項・封筒等の郵送について  
【協力依頼】(神奈川県社会福祉協議会)
- (3) 横浜市中期計画2022～2025(素案)の公表とパブリックコメントの実施について  
【市民意見募集】(政策局政策課)
- (4) 第4期横浜市教育振興基本計画(素案)及びパブリックコメントの実施について  
【市民意見募集】(教育委員会事務局教育政策推進課)
- (5) 市営バスの路線再編・ダイヤ改正について  
【情報提供】(交通局路線計画課)
- (6) 「横浜マラソン2022」開催に伴う交通規制チラシの掲出について  
【掲出依頼】(横浜マラソン組織委員会事務局)

- (7) 電気火災件数増加に伴う注意喚起について  
【情報提供】(神奈川消防署総務・予防課)
- (8) 新型コロナワクチン接種事業について  
【情報提供】(総務課)
- (9) 災害用備蓄食料の無償配布(有効活用)について  
【情報提供】(総務課)
- (10) 第8期神奈川区地域づくり大学校の受講生募集について  
【推薦依頼】(区政推進課地域力推進担当)
- (11) 民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に対するお礼及び今後のスケジュールについて  
【情報提供】(福祉保健課)
- (12) 「自治会町内会のための講習会」の開催方法の変更について  
【情報提供】(地域振興課)
- (13) 第12次一括法による地方自治法の一部改正について  
＜認可地縁団体関連＞  
【情報提供】(地域振興課)
- (14) 区民活動支援センター情報誌「ぐろーぱる・あい」10・11月号について  
【掲出依頼】(地域振興課)
- (15) 消費生活情報「よこはまくらしナビ」について  
【掲出依頼】(地域振興課)

※ (3)・(4)・(8)・(9)・(12)・(13) は市連会からの議題です。

## 5 その他

- (1) レシ活 VALUE (バリュー) について  
【情報提供】(地域振興課)
- (2) 自治会町内会加入促進用プレートの提供について  
【物品提供】(区連会事務局)
- (3) 令和4年度 神奈川区自治会町内会長 区連研修会の中止について  
【情報提供】(区連会事務局)

《10 定例スケジュール》

(地域振興課)

・ 10 月区連定例会について

◇日 時：令和4年10月18日(火)13時30分～

◇場 所：神奈川区役所 本館5階大会議室

・ 10 月の配送便(白袋)について

10月の配送便は10月25日(火)までに送付予定です。

## 議 題

### 1 横浜地区無料調停手続相談会開催チラシの掲示方について

掲出依頼

市民の皆様に家庭内及び社会生活における紛争解決の手段の一つである調停制度を活用頂きたく、調停制度の普及を図るため、下記の相談会を開催することとなりました。

つきましては、何卒趣旨をご理解賜り、神奈川区の自治会・町内会の皆様にご案内いたしたく、9月の配送便にて同相談会開催のチラシをお送りいたしますので、掲示板への掲出についてご協力をお願いいたします。

#### 【概 要】

令和4年度「調停手続無料相談会」

◇日時：令和4年11月12日（土）10：00～16：00

◇場所：かながわ労働プラザ（京浜東北線 石川町駅 徒歩5分）

#### 【問合せ先】

横浜地方裁判所 総務部庶務第二係 電話：664-8778

横浜家庭裁判所 総務課庶務係 電話：345-3505

### 2 令和4年度共同募金運動の実施および実施要項・封筒等の郵送について

協力依頼

令和4年10月からの共同募金運動につきまして、本年も昨年同様、格別なるご配慮、ご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、共同募金関係資材（実施要項・募金封筒・ポスター・払込用紙等）を各自治会町内会様へ9月下旬頃の発送を予定しております（配送便とは別便にて）。

郵便局で払込の場合は同封の青色の払込用紙（手数料免除の口座印字）を必ずご使用くださいますようお願い申し上げます。その際、ゆうちょ銀行窓口での手続きに限り手数料が免除になります。

A T Mご利用の場合は、通常の手数料がかかりますのでご注意ください。

#### 【添付資料】

- ・「令和4年度共同募金運動の実施および実施要項・封筒等の郵送」について（お願い）
- ・令和4年度共同募金運動実施要項（抜粋）

#### 【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会 担当：本橋・井野 電話：311-2014 FAX：313-2420

### 3 横浜市中期計画 2022～2025（素案）の公表とパブリックコメントの実施について

市民意見  
募 集

本年5月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、市民意見募集や市民アンケート、有識者への意見聴取等も踏まえ、策定した「横浜市中期計画 2022～2025(素案)」を令和4年8月30日（火）に公表しました。

この素案について、パブリックコメントを行いますので、ご協力をお願いします。  
つきましては、9月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

#### 【概 要】

- ◇募集期間：令和4年9月15日（木）から10月14日（金）
- ◇募集方法：お手紙、FAX、電子メール、電子申請システム
- ◇広 報：広報よこはま特別号（素案の紹介・パブリックコメントの案内）を9月18日（日）に新聞折込にて配付する他、閲覧用の冊子を各区役所にて配架します。また、市のホームページでもお知らせしています。

#### 【問合せ先】

政策局 政策課 担当：西島 電話：671-2010 FAX：663-4613

### 4 第4期横浜市教育振興基本計画（素案）及びパブリックコメントの実施について

市民意見  
募 集

第4期横浜市教育振興基本計画の素案について、計画に関し幅広く市民の皆様からご意見を伺うため、パブリックコメントを実施しますので、ご協力をお願いします。

つきましては、9月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

#### 【概 要】

- ◇募集期間：令和4年9月30日～10月31日
  - ◇募集方法：横浜市電子申請・届出システム、電子メール、郵送、FAX
- ※詳細は、資料の18ページをご覧ください。

#### 【問合せ先】

教育委員会事務局 教育政策推進課 担当：西村・砂  
電話：671-3243 FAX：663-3118

## 5 市営バスの路線再編・ダイヤ改正について

情報提供

令和4年10月1日に、神奈川区内を運行している市営バスのダイヤ改正を実施します。つきましては、9月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

### 【神奈川区内での変更系統】

12・36・44・82・83・48・86 系統ほか

路線バス事業は、ご利用される高齢のお客様が増え利用実態が変化しています。近年の利用状況の変化や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用人員が前年度比で約20～30%減が続いており、この利用減が継続するものと考えています。このような状況の中、将来にわたり市営バスネットワークを維持していくためには、バス路線の効率化を図り、自主自立の経営を継続していく必要があります。今後も市民の足として市営バスネットワークを維持できるよう、ご利用実態に合わせた便数の増減や運行区間の見直し等の取り組みを進めてまいります。

### 【問合せ先】

交通局 路線計画課 担当：羽生田 電話：671-3195 FAX：322-3912

## 6 「横浜マラソン 2022」開催に伴う交通規制チラシの掲出について

掲出依頼

横浜マラソン 2022 の開催にあたり、沿道周辺で交通規制が実施されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

つきましては、9月の配送便にて交通規制に関するチラシをお送りいたしますので、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

◇交通規制時間（コース全般）

10月30日（日）6時30分ごろ～15時30分ごろ

### 【問合せ先】

◇交通規制について

横浜マラソン交通規制コールセンター 電話番号 045-330-3051

受付時間 ①9/1～10/16 平日のみ 9:00～17:00

②10/17～10/29 毎日 9:00～17:00

③10/30 大会当日 4:00～17:00

◇資料について

横浜マラソン組織委員会事務局 担当：今井 電話：226-5036 FAX：226-5037

## 7 電気火災件数増加に伴う注意喚起について

情報提供

今年の上半期の市内の火災件数(全火災)は336件で、前年同期と比べて52件減少し、過去最少となりましたが、全火災及び住宅火災に占める電気火災※の割合は過去最高となりました。

区内でも8月に電気火災が2件発生しております。更なる火災を予防するために、主な出火原因や住宅用火災警報器を広報するチラシをご用意しました。皆さまに周知していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

つきましては、9月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

なお、周知にあたり複数枚のチラシを希望される自治会町内会は、神奈川消防署までご連絡ください。

※ 電気火災とは電気に起因する火災で、コンセントに挿したままのプラグに溜まったほこりが湿気を帯びることで電気が流れ、出火するというトラッキング現象のほか、リチウムイオンバッテリーや家電製品などの電気機器、電気こんろ、電気ストーブなどが発火源となった火災です。

### 【問合せ先】

神奈川消防署 総務・予防課 担当:福島・青柳・高橋 電話:316-0119 FAX:316-0119

## 8 新型コロナワクチン接種事業について

情報提供

新型コロナワクチン接種について、オミクロン株対応ワクチン接種の実施に向けて準備を進めています。

つきましては、参考として9月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

### 【問合せ先】

◇ワクチン接種全般について

横浜市新型コロナワクチン接種コールセンター 電話：0120-045-070

◇資料について

健康福祉局 健康安全課 ワクチン接種調整等担当 電話：671-4841

## 9 災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

情報提供

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくことなどの防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

つきましては、9月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

### 【お配りする備蓄食料】

- (1) 保存パン 20食入り 2,000箱（40,000食）程度
- (2) 水缶詰 24本入り 5,500箱（132,000本）程度
- (3) おかゆ 20食入り 1,350箱（27,000食）程度
- (4) クラッカー70食入り 550箱（38,500食）程度
- (5) ビスケット 100食入り 350箱（35,000食）程度

### 【対象】

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

### 【申込期間】

令和4年10月3日（月）から10月14日（金）まで

### 【申込方法】

- (1) 横浜市電子申請・届出サービス
- (2) 往復はがき

※詳細は添付資料をご確認ください。

### 【問合せ先】

総務課 防災担当 担当：立川・加藤 電話：411-7004 FAX：324-5904



## 10 第8期神奈川区地域づくり大学校の受講生募集について

推薦依頼

今年度の「第8期神奈川区地域づくり大学校」は、自治会町内会活動や、テーマ型の活動における新たな担い手等の育成を目的に、暮らしの中で“こうなったらいいな”を形にしていくプロセスを学び、地域の新たなつながりを創り出す、全5回の講座です。対象者はこれから地域で何かやってみたい方や、自治会町内会等の地域活動（青少年指導員、スポーツ推進委員、民生委員・児童委員、PTA、子ども会、おやじの会など）に関わっていて、新たな活動や活動の工夫を考えている方等を想定しています。

### 【推薦方法】

各連合の定例会において、地区担当課長から各単会の会長へチラシ(1単会10部程度)を配付します。

地域で新たな活動や活動の工夫を考えている方へチラシをお渡しいただき、ご本人から直接申込みいただくようご案内をお願いいたします（申込事項の「自治会・町内会からの推薦の有無」について「有」で申込みいただくようご案内ください。）。

### 【問合せ先】

区政推進課 地域力推進担当：辻岡・宮前・後藤 電話：411-7026 FAX：314-8890

## 11 民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に対するお礼及び今後のスケジュールについて

情報提供

このたびの民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦につきましては、自治会町内会長の皆様に多大な御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

<今後の主なスケジュールについて>

10月下旬 横浜市推薦会

11月頃 厚生労働大臣あて推薦

自治会町内会長及び候補者宛に郵送にて推薦結果のご報告

12月1日 委嘱式（※実施方法については検討中）

なお、委嘱に係る事務手続として、再任予定の候補者に限って、委嘱決定前に顔写真等を提出していただく必要がございます。詳細は9月21日の民生委員地区会長会議で依頼を行いますのでご承知おきください。

また、再任以外の新たに委嘱される候補者につきましては、推薦結果の御報告と併せて11月に写真等の提出依頼をご本人宛に郵送で行う予定です。

### 【問合せ先】

福祉保健課 運営企画係 担当：山口・瀧澤 電話：411-7132 FAX：316-7877

## 12 「自治会町内会のための講習会」の開催方法の変更に ついて

情報提供

令和4年度の「自治会町内会のための講習会」については、集合形式での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向に歯止めがかからないことから、開催方法を変更いたします。集合形式の代替として、より多くの自治会町内会の皆様に講習会の内容を紹介するため、講習会の内容を収録しYouTube配信します。

つきましては、9月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

### 【問合せ先】

市民局 地域活動推進課 担当：川口・石栗 電話：671-2317 FAX：664-0734

## 13 第12次一括法による地方自治法の一部改正について ＜認可地縁団体関連＞

情報提供

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第44号）」（第12次一括法）により地方自治法が一部改正となりましたのでお知らせします。

つきましては、9月の配送便にて認可地縁団体の代表者（法人化している自治会町内会の会長）様あてに資料を1部お送りいたします。

### 【主な改正点】

- 1 書面又は電磁的方法による決議の規定の創設
- 2 解散に伴う清算人による債権者に対する債権の申出の催告に関する公告の回数の見直し
- 3 認可地縁団体同士の合併の規定の創設

※今回の法改正は、認可地縁団体（法人化している自治会町内会）に関するものであり、認可地縁団体以外の取扱いは変更ありません。

### 【問合せ先】

地域振興課 担当：小川・沓澤 電話：411-7087 FAX：323-2502

## 14 区民活動支援センター情報誌「ぐるーばる・あい」 10・11月号について

掲出依頼

神奈川県区民活動支援センターでは、生涯学習・市民活動で活躍している人やこれから何かを始めようとする人を応援するための情報誌「ぐるーばる・あい」を隔月で発行しており、この度、10・11月号を発行いたしました。

つきましては、9月の配送便にてお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

なお、「ぐるーばる・あい」は全4ページの体裁ではありますが、1ページ目（表紙）を掲出していただければ幸いです。

### 【問合せ先】

地域振興課 担当：壽美・佐井 電話：411-7092 FAX：323-2502

## 15 消費生活情報「よこはまぐらしナビ」について

掲出依頼

横浜市消費生活総合センターにおいて毎月作成している、最近の消費者被害等の事例等をわかりやすくお伝えするチラシ「よこはまぐらしナビ」10月号を9月の配送便にてお送りいたしますので、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

### 【問合せ先】

経済局 消費経済課 担当：本田・霜山 電話：671-2584 FAX：664-9533

## その他

### 1 レシ活 VALUE（バリュー）について

情報提供

市民生活の支援と、市内事業者の利用促進による横浜経済の振興を図るため、スマートフォンアプリを活用して、市内事業者が発行したレシートの利用金額に応じ、最大20%のポイント還元を行うキャンペーンとして、

- 「レシ活VALUE（バリュー）」（レシートを活用した市民・事業者支援事業）が、11月30日（水）まで開催中です。  
なお、11月1日（火）から郵送での申請受付も行います。

※「レシ活チャレンジ第2弾」（レシートを活用した市内飲食店利用促進事業）については予算上限に達したため終了いたしました。

※連長までの情報提供です。

### 【問合せ先】

レシ活VALUE（バリュー）及びレシ活チャレンジ第2弾全般について

横浜市レシ活コールセンター：050-8888-0668 ※ 9：00～17：00（土日祝を除く）

## 2 自治会町内会加入促進用プレートの提供について

物品提供

この度、自治会町内会の加入促進用に表示プレートを作製しましたので、各自治会町内会に提供いたします。

つきましては、9月の配送便にて掲示板数分をお送りいたしますので、掲示板や会館に貼付するなどご活用ください。



### 【問合せ先】

区連会事務局（地域振興課） 担当：小川・段 電話：411-7086 FAX：323-2502

## 3 令和4年度 神奈川区自治会町内会長 区連研修会の中止について

情報提供

新型コロナウイルス感染症については、日々の感染者数は減少傾向を示しているものの、死亡者数や重症者数は現在も高止まりの状況にあります。標記研修会については、150名以上の自治会町内会長が集い、飲食を伴うことから、感染リスク等を考慮した結果本年度も中止することといたします。ご理解のほどよろしくお願いたします。

### 【問合せ先】

区連会事務局（地域振興課） 担当：小川・段 電話：411-7086 FAX：323-2502

令和4年9月16日

自治会・町内会会長 様

横浜家事調停協会  
横浜民事調停協会  
神奈川民事調停協会  
保土ヶ谷民事調停協会

### 横浜地区無料調停手続相談会開催チラシの掲示方について（依頼）

横浜市家事調停協会・横浜民事調停協会・神奈川民事調停協会・保土ヶ谷民事調停協会の4調停協会では、本年度も最高裁判所から委嘱を受け、無料調停相談会を開催することとなりました。

家庭内及び社会生活における紛争解決の手段の一つである調停制度は、本年に制度発足後100年を迎えることとなりましたが、調停制度に対する市民の方々の認識度は低く、それ程積極的に利用されていないのが現状で、未だ紛争解決に悩んでおられる方も多いのではないかと思います。

このような中で、4調停協会では、調停相談会を通じて本制度の普及を図り、紛争解決の一助として頂きたいと考えております。

つきましては、何卒趣旨をご理解賜り、貴自治会・町内会の皆様にご案内するべく同相談会開催のチラシの掲示について、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

なお、同相談会は、横浜市のご後援を頂いております。

令和4年度「無料調停手続相談会」 （区役所にチラシ配架）

日時：令和4年11月12日（土）10時～16時

場所：かながわ労働プラザ（京浜東北線 石川町駅 徒歩5分）

#### ※調停制度とは

紛争を解決する方法としては、訴訟(裁判)と調停の二つがあります。調停は、裁判官と民間の調停委員二人で構成する調停委員会が当事者の言い分を聴き、当事者双方が納得の上で問題を解決できるよう助言やあっせん、解決案の提示などを行い、法律的な観点を基本に置きながらも、争いの実情に応じた柔軟な解決を図る手続きです。

合意に至った結論は、裁判の判決と同一の効力を持ちます。また、誰でも簡単に利用できる上、当事者は法律的な制約に捉われずに自由に言い分を述べるという利点があります。

<なお、コロナ感染症等により、緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置が発令された場合は中止とします。>

問合せ先 横浜地方裁判所総務課庶務第二係 TEL045-664-8778

横浜家庭裁判所総務課庶務係 TEL045-345-3505

# 調停手続相談会

不動産

近隣トラブル

借金

交通事故

相続

離婚

家庭内トラブル



このようなトラブルでお困りの方に、裁判所の民事調停委員や家事調停委員が無料で手続相談をお受けします。お気軽にお越しください。(秘密は厳守します)なお、コロナ感染予防のため発熱等体調不良の方は、来場をご遠慮ください。

日時 令和4年11月12日(土)

10:00~16:00  
(受付終了15:30)

\* 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令された場合は中止とします

場所 かながわ労働プラザ

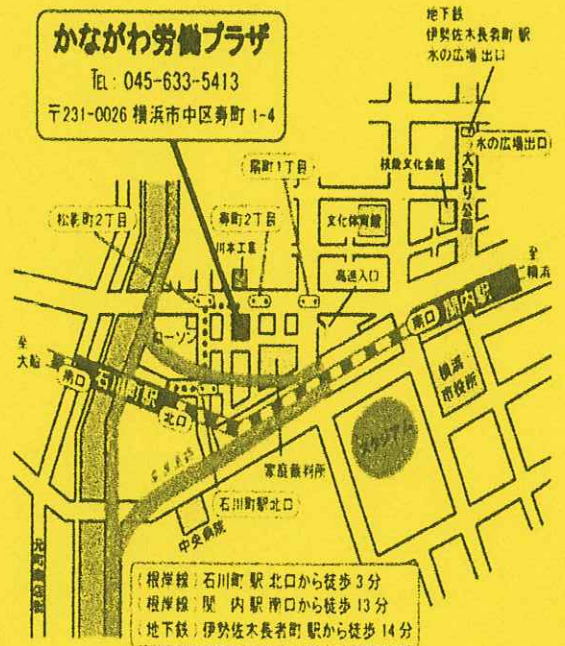
JR京浜東北・根岸線「石川町駅」中華街口(北口)徒歩3分  
JR京浜東北・根岸線「関内駅」南口から徒歩13分  
横浜市営地下鉄ブルーライン「伊勢佐木長者町駅」出口2徒歩14分  
横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅」出口1徒歩12分

申込 予約不要・当日会場で受付

主催 公益財団法人 日本調停協会連合会  
・ 横浜民事調停協会 横浜家事調停協会  
・ 神奈川民事調停協会  
保土ヶ谷民事調停協会

後援 最高裁判所 横浜地方裁判所 横浜家庭裁判所  
横浜市市民局

問合せ 横浜地方裁判所 総務課庶務第二係 電話 045-664-8778  
横浜家庭裁判所 総務課庶務係 電話 045-345-3505



神区団共発第 38 号  
令和 4 年 9 月 16 日

自治会町内会長 様

神奈川県共同募金会  
横浜市神奈川区支会  
支会長 河原 史郎

**令和 4 年度 共同募金運動の実施および実施要項・封筒等の郵送について（お願い）**

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本年も共同募金運動の実施が近づいてまいりました。

例年、共同募金運動においては自治会町内会のみなさまに多大なるご理解とご協力をいただき、心より感謝いたします。

本年も大変恐縮ではございますが昨年同様、共同募金運動に格別なるご配慮、ご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

つきましては、共同募金関係資材（実施要項・募金用封筒・ポスター・払込用紙等）を同封いたしましたのでお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止を図りながらの活動となるため、活動期間を延長し 10 月 1 日から 3 月 31 日までとさせていただきますので、ご協力お願いいたします。

**※郵便局払込手数料について**

同封した青色の払込用紙を必ずご使用ください。（手数料免除の口座になります。）

ゆうちょ銀行窓口での手続きに限り手数料が免除となります。

※窓口で払込の際は別紙通知文(手数料無料の証明になります)をお持ちください。

【免除となる手数料】 硬貨取扱い手数料

現金での手続きに対する料金加算（110 円）、送金手数料

ATMご利用の場合は通常の手数料がかかりますのでご注意ください。

**【事務局】**

共同募金会神奈川区支会

（神奈川区社会福祉協議会内）

担 当：本橋・井野

住 所：神奈川区反町 1-8-4

電 話：311-2014

F A X：313-2420



2022 年 8 月 1 日

社会福祉法人 神奈川県共同募金会  
会長 並木 裕之 様

株式会社 ゆうちよ銀行  
事務部門 事務統括部長 傳 昭浩



無料送金サービスの取扱いに関する申込みの審査結果について

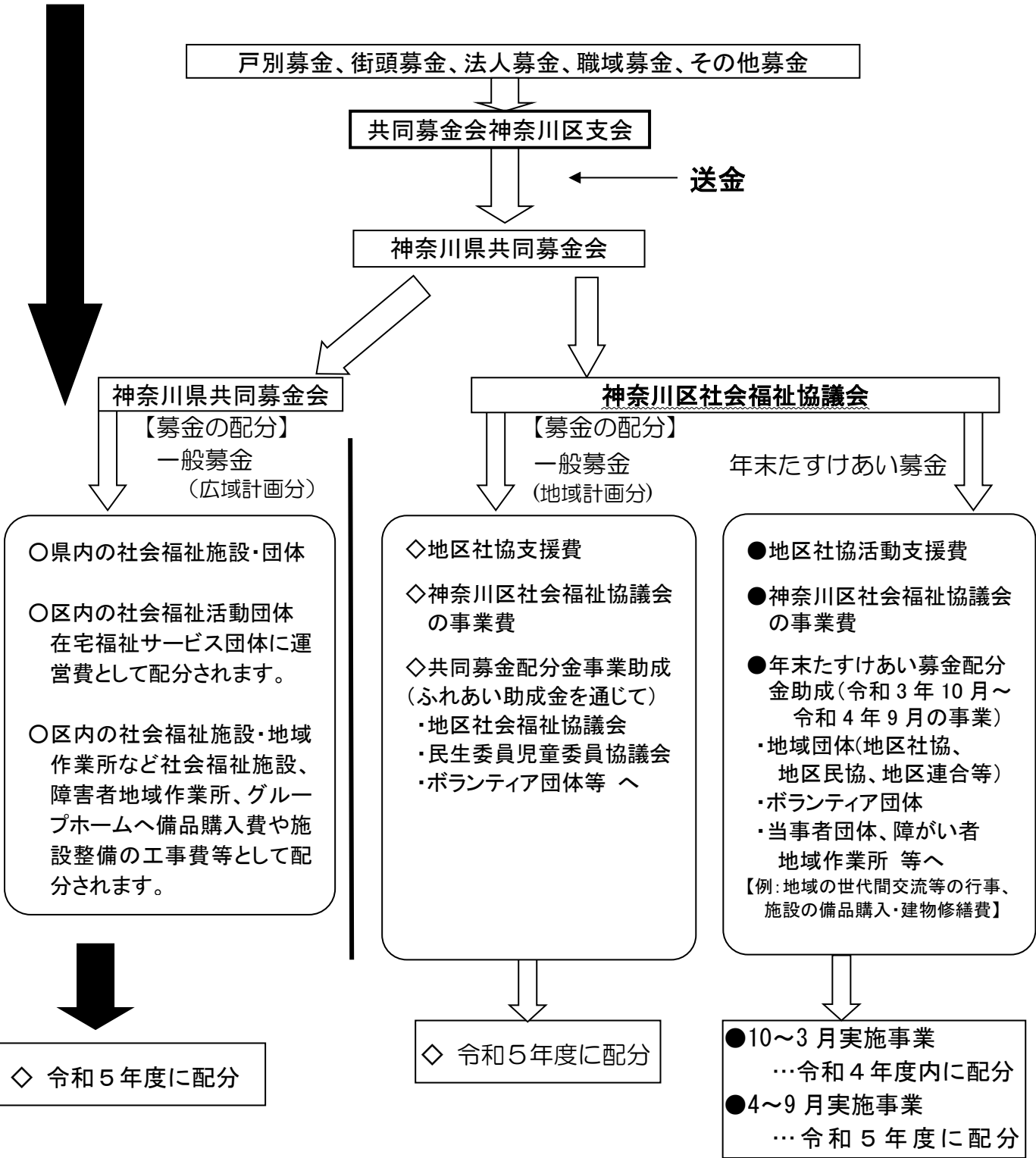
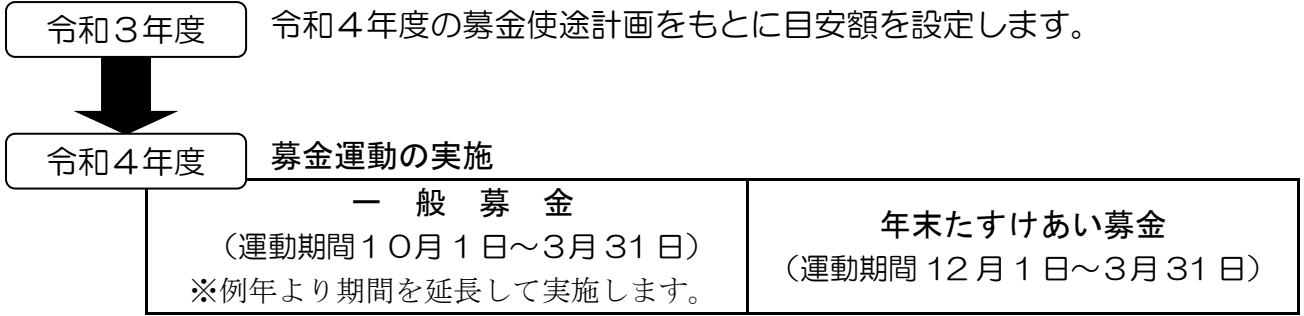
申込みいただきました無料送金サービスの取扱いに係る審査結果を、下記のとおりお知らせします。

記

- 1 申請の種類  
新規
  - 2 加入者名  
社会福祉法人 神奈川県共同募金会  
横浜市神奈川区支会
  - 3 口座記号番号  
00290-4-99413
  - 4 審査結果  
承認（社会福祉の増進を目的とする寄附金の募集について）
  - 5 料金免除取扱期間  
2022年8月15日（月）から通年
  - 6 無料送金サービスの範囲  
ゆうちよ銀行の各店舗・郵便局の貯金窓口において、通常払込み（料金払込人負担（青色の振替払込書））での送金に限ります。  
通常払込み（料金加入者負担（赤色の振替払込書））や、ATM・ゆうちよダイレクト等の窓口以外のチャネルによる送金は、本サービスの対象外です。
- ※ 都合により申請いただいた内容を変更する場合は、変更する1か月前までに都道府県共同募金会本部を通じ、弊行の担当エリア本部までお申し出ください。
- ※ 無料送金サービスのご利用には、郵便局窓口での取扱いを円滑にするため、専用払込書の作成にご協力ください。

以上

# 共同募金の流れ



## 「横浜市中期計画 2022～2025（素案）」の公表とパブリックコメントの実施について

日ごろから、市政への御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、横浜市は、新たな中期計画を2022（令和4）年度に策定します。

本年5月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、6月の市連会・区連会で市民意見募集の周知についてご協力をお願いさせていただきました。その結果、410人・団体から意見をいただくことができました。改めて御礼申し上げます。

これら市民意見募集や市民アンケート、有識者への意見聴取も等も踏まえ、「横浜市中期計画 2022～2025（素案）」を策定し、8月30日（火）に公表しました。

今後、原案の策定に向け、9月15日（木）から10月14日（金）まで「素案」に対するパブリックコメントを行います。地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、地区連長におかれましては、パブリックコメントを行っている旨を各単位町内会にお知らせいただけると幸いです。

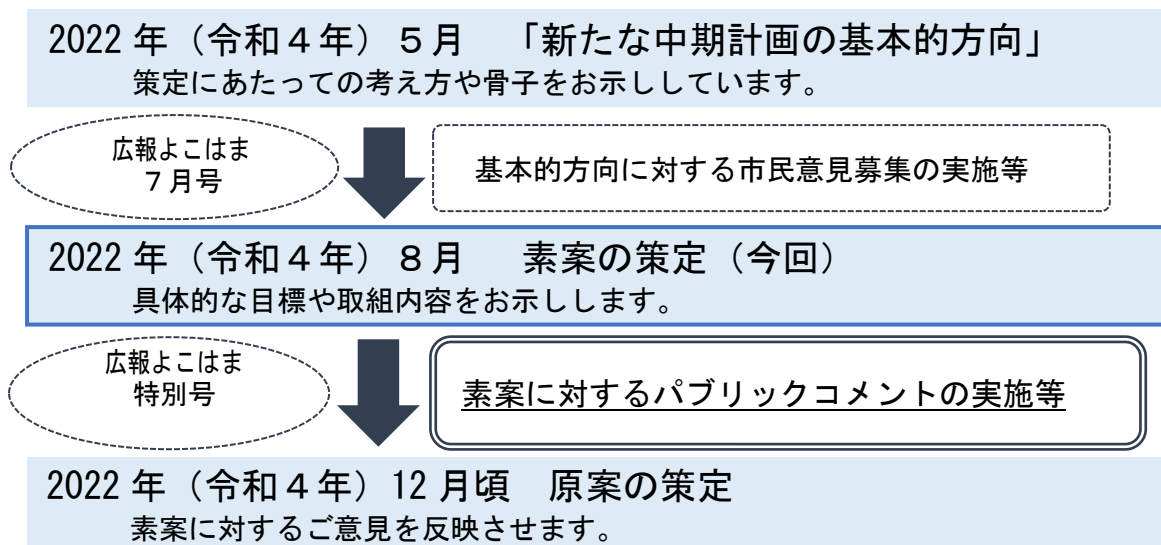
ご意見をいただくに当たり、「広報よこはま特別号」を作成し、「素案」の概要とパブリックコメントの実施について9月18日（日）に新聞折込にて配布を行いますので、併せてお知らせいたします。

今後、多くの市民の皆様の御意見を反映させながら、令和4年12月頃に「原案」を策定します。

### 【配付資料】

「広報よこはま特別号」

#### ◆参考：新たな中期計画の策定スケジュール



担当：政策局政策課 柴・西島

電話：671-2010

FAX：663-4613

メール：ss-newplan@city.yokohama.jp

# 横浜の未来を一緒に考えませんか？

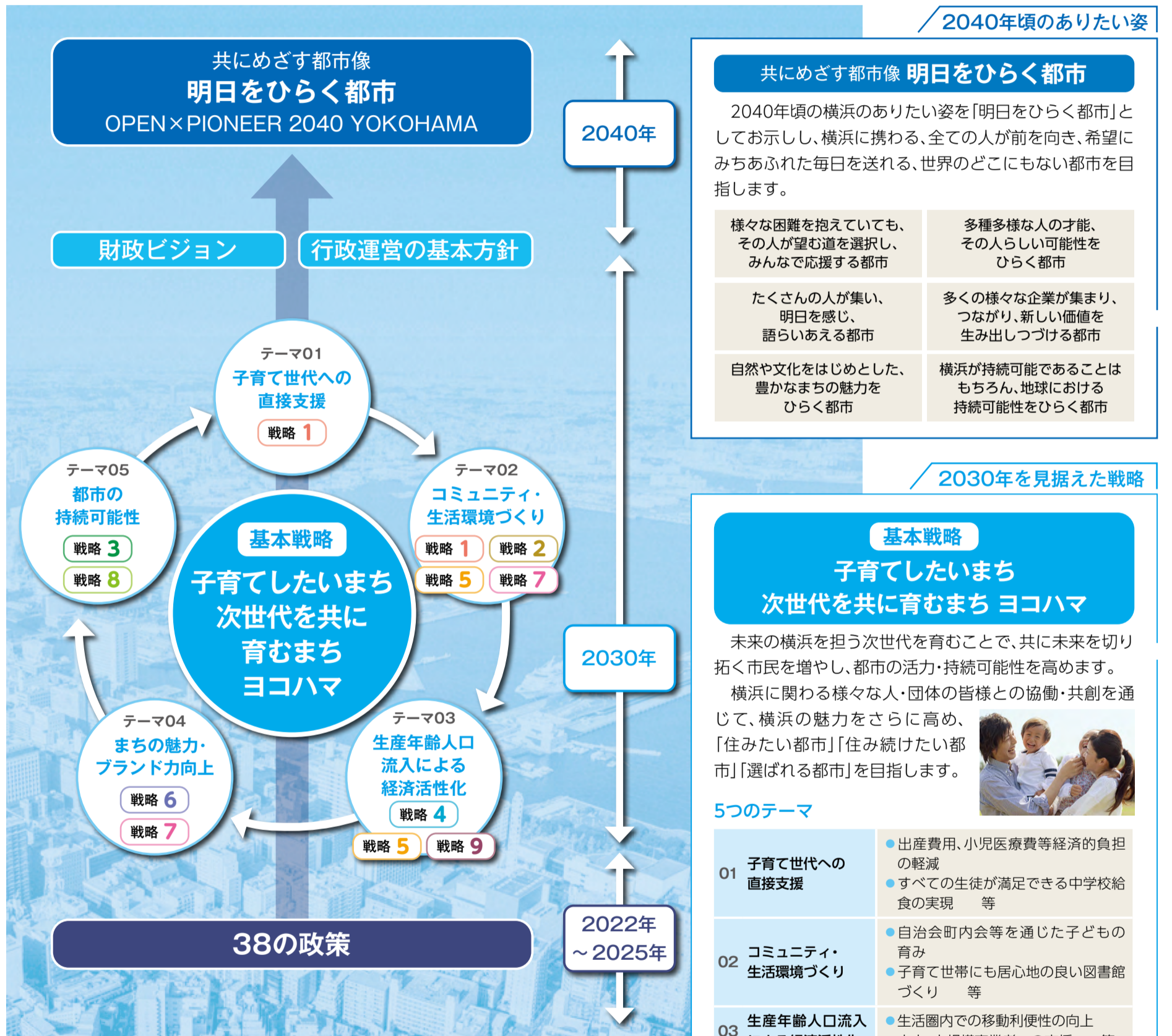
### ご意見募集中



## 横浜市中期計画2022~2025(素案)

### 中期計画 2022~2025の枠組み

本計画では、2040年頃の横浜のありたい姿を示し、その実現に向けた基本戦略を示したうえで、9つの戦略と38の政策を検討しました。2022年12月予定の原案の策定に向け、素案をお示ししご意見を募集します。



### 2040年頃のありたい姿

#### 共にめざす都市像 明日をひらく都市

2040年頃の横浜のありたい姿を「明日をひらく都市」としてお示しし、横浜に携わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、世界のどこにもない都市を目指します。

様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市	多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市
たくさんの人が集い、明日を感じ、語りあえる都市	多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市
自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市	横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市

### 2030年を見据えた戦略

#### 基本戦略

#### 子育てしたいまち 次世代を共に育むまち **ヨコハマ**

未来の横浜を担う次世代を育むことで、共に未来を切り拓く市民を増やし、都市の活力・持続可能性を高めます。

横浜に関わる様々な人・団体の皆様との協働・共創を通じて、横浜の魅力をさらに高め、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指します。



#### 5つのテーマ

01 子育て世代への直接支援	● 出産費用、小児医療費等経済的負担の軽減 ● すべての生徒が満足できる中学校給食の実現 等
02 コミュニティ・生活環境づくり	● 自治会町内会等を通じた子どもの育み ● 子育て世帯にも居心地の良い図書館づくり 等
03 生産年齢人口流入による経済活性化	● 生活圏内での移動利便性の向上 ● 中小・小規模事業者への支援 等
04 まちの魅力・ブランド力向上	● ガーデンシティ横浜のさらなる推進 ● 3つの動物園の特徴をいかした憩い・癒しの場の創出 等
05 都市の持続可能性	● 災害から命を守るための地域防災力の向上 ● ゼロカーボンシティの推進 等

#### 9つの戦略

共にめざす都市像の実現に向け、特に重要な政策の達成に向けた10年程度の取組の方向性

### 2022年~2025年までの具体的取組

#### 38の政策

戦略に沿って4年間で重点的に推進する取組

#### 財政ビジョン

「財政ビジョン」で掲げた「必要な施策の推進と財政の健全性の維持」を実現していくためには、政策の優先順位付けも必須です。そのため、「基本戦略」への貢献度が強い策を優先して実行していくことと、「行政運営の基本方針」を踏まえた行政サービスの最適化(事業手法の創造・転換)をセットで進め、将来の横浜市民を支える財源もしっかり確保していきます。

#### 行政運営の基本方針

# 9つの戦略及び38の政策

10年程度の中長期的な9つの戦略を定めるとともに、戦略を踏まえて計画期間の4年間に重点的に取り組む38の政策をとりまとめています。

※詳細は横浜市中期計画2022～2025(素案)の冊子をご覧ください。冊子へのアクセス方法は次ページにあります。

戦略

1

## すべての子どもたちの未来を創るまちづくり

冊子  
23P～  
36P



若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりなど、子ども・子育て支援のより一層の充実を図ります。

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成をめざし、全ての子どもへの資質・能力の向上につながる教育の充実を図ります。

### 関連する政策

- 政策1 切れ目なく力強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～
  - ・出産費用(基礎的費用)の無償化を含む妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減
- 政策2 切れ目なく力強い子育て支援～乳幼児期・学齢期～
- 政策3 困難な状況にある子ども・家庭への支援
  - ・中学3年生までの医療費助成の所得制限や一部負担金を撤廃し、安心して医療機関を受診できる環境を整備
- 政策4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実
  - ・中学校給食の利用を原則とし、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向け推進
- 政策5 子ども一人ひとりを大切にしたい教育の推進
- 政策6 豊かな学びの実現
  - ・新たな図書館像の構築と市民の豊かな学び環境の充実

戦略

2

## 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり

冊子  
37P～  
60P



健康で生きがいを実感し、住み慣れた場所や希望する場所で自分らしく暮らすことができる地域共生社会を実現します。

医療や介護が必要になっても自分らしく安心して生活することができるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

### 関連する政策

- 政策7 市民の健康づくりと安心確保
- 政策8 スポーツ環境の充実
- 政策9 地域コミュニティの活性化
  - ・自治会町内会等の運営支援の強化
- 政策10 地域の支えあいの推進
- 政策11 多文化共生の推進
- 政策12 ジェンダー平等の推進
- 政策13 障害児・者の支援
- 政策14 暮らしと自立の支援
  - ・生活に困窮している人への自立支援
- 政策15 高齢者を支える地域包括ケアの推進
- 政策16 在宅医療や介護の推進
- 政策17 医療提供体制の充実
  - ・妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実

戦略

3

## Zero Carbon Yokohamaの実現

冊子  
61P～  
66P

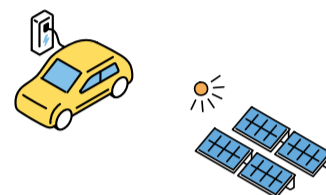


2050年のカーボンニュートラルの達成に向け、2030年度の温室効果ガス削減目標を50%とし、市民や事業者等の皆様と連携した取組を進め、脱炭素を通じた本市の更なる成長につなげます。

2030年のSDGs達成に貢献するとともに、循環型社会の構築を目指します。

### 関連する政策

- 政策18 脱炭素社会の推進
- 政策19 持続可能な資源循環の推進



戦略

4

## 未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現

冊子  
67P～  
80P



中小・小規模事業者の事業継続・発展に向けた支援や多様なプレーヤーによるオープンイノベーションの推進、外国人材・外国企業に選ばれる魅力的な環境づくりなどにより、横浜経済の更なる成長や「国際都市・横浜」としての魅力づくりを進めます。

### 関連する政策

- 政策20 中小・小規模事業者の経営基盤強化
  - ・商店街の活性化
- 政策21 スタートアップの創出・イノベーションの推進
- 政策22 観光・MICEの振興
- 政策23 市内大学と連携した地域づくり
  - ・市内大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献
- 政策24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献
- 政策25 世界から集い繋がる国際都市の実現



戦略

5

## 新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり

冊子  
81P～  
88P



良好な住環境を維持し、働き方やライフスタイルの変化への対応、地域交通の維持・充実等により、多様な暮らし方ができる持続可能な郊外住宅地のまちづくりを目指します。

### 関連する政策

- 政策26 人を惹きつける郊外部のまちづくり
  - ・戦略的な土地利用の誘導・推進
  - ・上瀬谷地区における新たな活性化拠点の形成
  - ・国際園芸博覧会の開催に向けた取組
- 政策27 豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり
  - ・高齢者の外出支援の観点で、敬老パスのIC化により得られる利用実績等も踏まえながら、敬老パス制度(75歳以上無償化)も含め、持続可能な地域の総合的な移動サービスを検討
- 政策28 日常生活を支える地域交通の実現

**戦略 6** 成長と活力を生み出す 都心・臨海部のまちづくり 冊子 89P~94P

国内外から人や企業が集い活躍できる環境の充実や来訪者が訪れたい魅力的なまちづくりを一体的に進めます。

既存施設等の計画的な再生・機能強化、文化芸術創造都市施策による魅力・賑わいの創出などにより成長と活力ある都市を実現します。

**関連する政策**

- 政策 29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり
- 政策 30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進
- 山下ふ頭再開発の推進
- 回遊性の向上と多様な主体の連携による賑わいづくりの推進

**戦略 7** 花・緑・農・水の豊かな魅力あふれる ガーデンシティ横浜の実現 冊子 95P~100P

多様な恵みをもたらす花・緑・農・水をいかした「ガーデンシティ横浜」の推進や生物多様性保全への理解と行動の促進、活力ある都市農業の展開を通じて、2027年開催予定の国際園芸博覧会の成功につなげ、横浜ならではの魅力と賑わいを創出し、自然共生による豊かな暮らしを実現します。

**関連する政策**

- 政策 31 自然豊かな都市環境の充実
- 政策 32 活力ある都市農業の展開
- 都市ブランド力の向上に向けた動物園の充実

**戦略 8** 災害に強い 安全・安心な都市づくり 冊子 101P~108P

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生しても、市民の命を守り、都市機能の維持、迅速な復旧復興ができるようハードとソフトの両面からの取組を進め、誰もが安全・安心に暮らせる強靱な都市を実現します。

**関連する政策**

- 政策 33 地震に強い都市づくり
- 政策 34 風水害に強い都市づくり
- 政策 35 地域で支える防災まちづくり
- 防災意識の浸透（自助意識の向上）

**戦略 9** 市民生活と経済活動を支える都市づくり 冊子 109P~116P

交通ネットワークや国際競争力のある港などの整備を推進し、横浜経済の更なる発展、国内外からの人・投資を呼び込みます。公共施設の保全更新を計画的かつ効果的に進め、都市機能の強化を実現します。

**関連する政策**

- 政策 36 交通ネットワークの充実
- 政策 37 国際競争力のある総合港湾づくり
- 政策 38 公共施設の計画的・効果的な保全更新
- 鉄道ネットワークの整備推進

**パブリックコメントを実施します！ ご意見をお寄せください。**

9月15日(木)～10月14日(金)まで

【具体的なページや項目名】  
(例:P●の政策○○○○について)

---

【ご意見欄】

のりしろ (ここにのりをつけてください)

のりしろ (ここにのりをつけてください)

素案の詳細は ホームページで ご覧いただけます

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2022-2025/soan.html>



横浜市中期計画 2022～2025 検索



市民情報センターまたは 各区役所で閲覧可能です

## 行政運営

### 「行政運営の基本方針」に基づく 信頼と責任のある行政運営

冊子  
121P~  
134P

横浜市は大都市が抱える多様で複雑な課題に直面しています。

持続的な市政に向け、横浜市役所や職員一人ひとりが「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視し、財政を土台とした、これからの政策実現を支えていくための行政運営を推進していきます。



#### 今後4年間の取組

1	組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化 ①時代に即した組織体制の構築と人事給与制度の推進 ②チーム力向上に向けた人材育成と働きやすい職場環境づくり
2	行政サービスの最適化 ~事業手法の創造・転換~ ①新たな価値やサービスを生み出すDXの推進 ②市民ニーズに応える持続的な行政運営の推進
3	住民自治の充実と協働・共創による地域の更なる活性化

#### 参考 「行政運営の基本方針」

横浜市役所を「創造・転換」していくための、「組織・人材」や「運営の仕組み」の大方針として、「行政運営の基本方針」の策定を進めています。「横浜市中期計画(行政運営)」は、「基本方針」で示した方向性を踏まえた具体的な4年間の目標、指標、主な取組を示しています。

#### 策定スケジュール

素案公表  
(2022年8月)

原案公表・策定  
(12月頃予定)

「行政運営の基本方針」(素案)は、ホームページに掲載しているほか、市民情報センター、各区役所で閲覧可能です。



横浜市 行政運営の基本方針 [検索](#)

## 財政運営

### 財政ビジョンに基づく 「施策の推進と 財政の健全性の維持」の両立

冊子  
135P~  
146P

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン(2022年6月策定)」を踏まえ、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立に向けて、財政目標と取組を設定し、多様化・複雑化する課題に的確に対応していく市政の土台となる持続可能な財政運営を進めます。



#### 今後4年間の取組

1	債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理
2	戦略的・総合的な取組による財源の安定的・構造的な充実
3	資産の総合的なマネジメント(ファシリティマネジメント)の推進
4	歳出ガバナンスの強化による効率的で効果的な予算編成・執行
5	市民の共感を生み出す情報発信と課題提起

#### 参考 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」 (財政ビジョン)

財政ビジョンは、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」を具体化・実効化する中長期の財政方針として、市会の審議を経て、策定しました。

「財政ビジョン」は、ホームページに掲載しているほか、市民情報センター、各区役所で閲覧可能です。



横浜市 財政ビジョン [検索](#)

ご意見をお待ち  
しております

## パブリックコメントを実施します!

9月15日(木)~10月14日(金)まで

#### 電子申請システム(推奨)



#### Eメール

ss-chuki2022@  
city.yokohama.jp

#### 郵便

右の封筒をご利用ください  
(10月14日当日消印まで有効)

#### FAX

045-663-4613

#### 直接ご持参

様式は特に定めていませんが、  
①住所②氏名③本件に関する意見の  
3点は、必ずご記入ください。

#### パブリックコメントとは?

市の計画などの案が具体化した段階で広く公表し、市民の皆さんからの意見や提案を求め、それらを考慮して意思決定を行うものです。

料金受取人払郵便



差出有効期間  
2022年  
10月14日まで  
(郵便切手不要)

2 3 1-8 7 9 0  
0 0 5

横浜市中区本町6-50-10  
横浜市政策局政策課

「パブリックコメント担当」行



のりしろ

#### <注意>

- ご意見を正確に把握するため、電話や口頭でのご意見はお受け付けすることができません。
- 頂いたご意見は、原案策定の参考にさせていただきます。個人情報情報を除き、本市の考え方と合わせて後日公表させていただきます。個別の回答は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ご意見の提出に伴い頂いた氏名・住所・メールアドレス等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

〒	—
ご住所	
お名前	

のりしろ

## 第 4 期 横浜市教育振興基本計画（素案）及びパブリックコメントの実施について

### 1 趣旨

第 4 期横浜市教育振興基本計画の素案を策定し、素案について 9 月 30 日～10 月 31 日まで、パブリックコメントを実施します。

つきましては、4 期計画の概要をお知らせしますので、ぜひご意見をお寄せください。なお、当パブリックコメントについては、9 月の広報よこはまに掲載しております。

### 2 第 4 期横浜市教育振興基本計画とは

#### (1) 概要

「第 4 期横浜市教育振興基本計画」は、2018 年に横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン 2030」のアクションプランです。

3 つの視点「一人ひとりを大切に」「みんなの計画・みんなで実現」「EBPM の推進」を土台に、8 つの柱・21 の施策・指標・想定事業量で構成されています。

#### (2) 計画期間

2022（令和 4）年度～2025（令和 7）年度

### 3 パブリックコメント実施期間

令和 4 年 9 月 30 日（金）から 10 月 31 日（月）まで

### 4 ご意見の提出方法（詳しくは、添付の概要版を御参照ください）

- ① 横浜市電子申請システム（インターネットからのご提出）
- ② 電子メール
- ③ 郵送
- ④ FAX

### 5 策定スケジュール

2022（令和 4）年 9 月 30 日～10 月 31 日 パブリックコメント  
2022（令和 4）年度中 計画策定

【担 当】教育委員会事務局教育政策推進課 西村・砂  
【連絡先】Tel 671-3243



# 第4期 横浜市教育振興基本計画 素案

## 概要版

このたび、第4期横浜市教育振興基本計画の素案を策定し、素案について9月30日～10月31日まで、パブリックコメントを実施します。

つきましては、4期計画の概要をお知らせしますので、ぜひご意見をお寄せください。

### 【パブリックコメントについて】

受付期間) 令和4年9月30日～10月31日

(ご意見の提出方法)

オンライン(横浜市電子申請・届出システム)、電子メール、郵送、FAX

※詳細は、添付の18ページをご覧ください。

令和4年9月  
横浜市教育委員会

# 目次

## CONTENTS



📍 計画策定の趣旨	1
1 本計画の位置づけ/2 市立学校との関連について/ 3 計画期間/4 横浜市が策定した他の計画等との関係	
📍 「横浜教育ビジョン2030」	2
1 横浜の教育が目指す人づくり/2 横浜の教育が育む力/ 3 横浜の教育の方向性	
📍 計画の構成	2
📍 第4期教育振興基本計画の視点	3
📍 第4期横浜市教育振興基本計画の3つの視点の具体化に向けて(イメージ図)	4,5
📍 計画体系	6
📍 各柱の内容	
<b>柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進</b>	
施策1 主体的・対話的で深い学びの実現	7
施策2 情報教育の充実及び教育DXの推進	7
施策3 特別支援教育の推進	9
施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	9
施策5 新たな時代に向けた高校教育の推進	10
施策6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進	10
<b>柱2 ともに未来をつくる力の育成</b>	
施策1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進	11
施策2 持続可能な社会の創り手育成の推進	11
<b>柱3 豊かな心の育成</b>	
施策1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進	12
施策2 安心して学べる学校づくり	12
<b>柱4 健やかな体の育成</b>	
施策1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進	13
<b>柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働</b>	
施策1 多様な主体とつながる教育の充実	14
施策2 福祉・医療等との連携による支援の充実	14
施策3 家庭教育支援の推進	14
<b>柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員</b>	
施策1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革	15
<b>柱7 安全・安心でより良い教育環境</b>	
施策1 学校施設の計画的な建替え	16
施策2 安全・安心な施設環境の確保	16
施策3 学校規模・通学区域の適正化	16
<b>柱8 市民の豊かな学び</b>	
施策1 生涯学習の推進	17
施策2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進	17
施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実	17



# 計画策定の趣旨



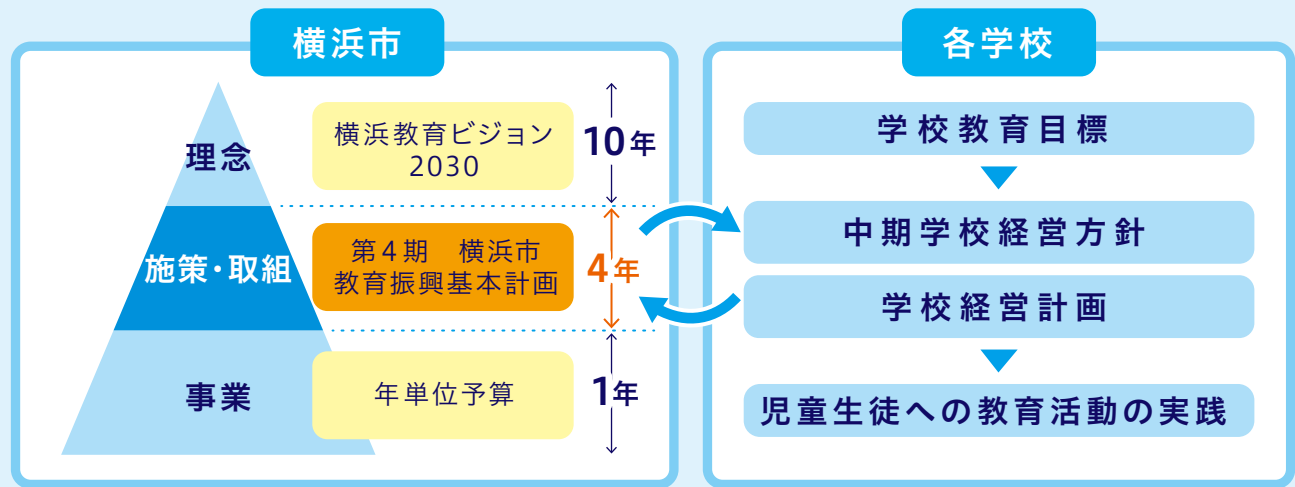
## 1 本計画の位置付け

「第4期横浜市教育振興基本計画」(以下「4期計画」という。)は、2030年頃の社会を見据えて、横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン2030」(2018(平成30)年策定)のアクションプランです。また、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。<sup>1</sup>

## 2 市立学校との関連について

各学校においては、「横浜教育ビジョン2030」に定める、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指して学校教育目標を設定し、目標を達成するためのアクションプランとして、3か年の中期学校経営方針及びそれに基づく毎年の学校経営計画や各種プランを作成しています。

市全体で教育の方向性を共有し、教育政策を連携させることにより、質の高い教育につなげるために、各学校では4期計画を鑑みて学校経営計画を作成することが大切です。なお、教育委員会においても、学校現場の状況を丁寧に把握・支援するよう努めていきます。



## 3 計画期間

4年間: 2022(令和4)年度~2025(令和7)年度

## 4 横浜市が策定した他の計画等との関係

4期計画の策定に当たっては、「横浜市中期4か年計画」及び「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」や他の計画と関連する部分について整合を図ります。

<sup>1</sup> 「横浜市教育大綱」は、市として一貫性をもって教育行政を推進するために、令和4年度以降は本計画の第1章をもって代えることが、令和3年度横浜市総合教育会議において決定されました。



# 横浜教育ビジョン2030

## 1 横浜の教育が目指す人づくり

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

## 2 横浜の教育が育む力

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、子どもに身に付けてほしい力を五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表し、相互に関連付けながらバランスよく育てていきます。



## 3 横浜の教育の方向性 ~多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進します~



## 計画の構成

「横浜教育ビジョン2030」が示す教育の方向性に基づき、柱と施策を示します。(本計画の柱は、ビジョンの方向性に示される取組を一部統合して構成します。)施策ごとに、「指標」「主な取組」「想定事業量」を掲げ、PDCAサイクルに基づき、進捗管理を行います。

横浜教育ビジョン2030

第4期教育振興基本計画において新たに定める部分

方向性

柱

施策

指標

主な取組

想定事業量



# 第4期教育振興基本計画の視点



## 一人ひとりを大切に

子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にし、「だれもが」「安心して」「豊かに」の人権尊重の精神を基盤とする教育を推進するとともに、それぞれの資質・能力を育成します。



## みんなの計画・みんなで実現

複数で子どもに関わる体制の徹底及び、家庭・地域・関係機関・民間企業・NPO等との連携・協働により、チーム横浜で子どもを育てます。



## EBPM※の推進

「横浜市学力・学習状況調査」等のデータ分析により授業改善や児童生徒理解を一層推進するとともに、客観的な根拠に基づく教育政策を子どもの成長に関わる人と共有し、連携して質の高い教育につなげます。

※Evidence Based Policy Making エビデンスに基づく政策形成

# 自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

## わたしの・あなたの・みんなの成長

### 視点1

#### 一人ひとりを大切に…

～本気で「誰ひとり取り残さない」を実現～  
 特別な支援が必要な子どもも、日本語指導が必要な子どもも、不登校の子どもも、口には出せないけれども苦しみを抱えている子どもも。  
 26万人全員の個性に応じた「成長」を大切にします。

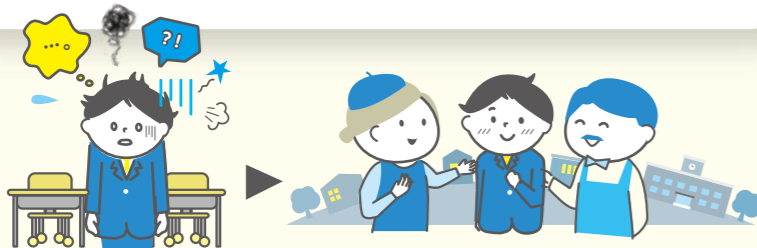


特別支援学校や個別支援級  
 などで学ぶ児童生徒 … 約14,000人  
 日本語指導が必要な児童生徒 … 約3,100人  
 不登校児童生徒等 … 約6,600人

### 視点2

#### みんなの計画・ みんなで実現

先生が一人で抱え込む教育は限界。  
 学校のチカラ、家庭・地域のチカラ、企業・NPOのチカラ、  
 子どもの成長に関わるみんなの力を結集して、  
 みんなではまっ子を育みます。



### 視点3

#### 経験・勘 × データ

先生が培ってきた経験・勘にデータをかけ合わせ、  
 より確かな子どもの理解、  
 早期の子どものサイン発見を実現します。

#### EBPM※の推進

※Evidence Based Policy Making エビデンスに基づく政策形成



クラスや学校、市の平均点の比較にとらわれず  
 一人ひとりの学力に応じて「伸ばす」教育へ。

「学力」※の平均値が高い学校 ≠ 「学力」を伸ばす学校  
 どの学校も、子ども一人ひとりの「学力」を伸ばすことができる!!



※「学力」…横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況  
 出典:「令和4年度横浜市学力・学習状況調査」

「学力」の伸びを最重要指標の1つに掲げる取組は初の試み



# 計画体系

## 柱

## 施策

1

一人ひとりを大切に  
した学びの推進

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現
- 2 情報教育の充実及び教育DXの推進
- 3 特別支援教育の推進
- 4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進
- 5 新たな時代に向けた高校教育の推進
- 6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進

2

ともに未来をつくる力の育成

- 1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進
- 2 持続可能な社会の創り手育成の推進

3

豊かな心の育成

- 1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進
- 2 安心して学べる学校づくり

4

健やかな体の育成

- 1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進

5

家庭・地域等の多様な主体  
との連携・協働

- 1 多様な主体とつながる教育の充実
- 2 福祉・医療等との連携による支援の充実
- 3 家庭教育支援の推進

6

いきいきと働き、学び続ける教職員

- 1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

7

安全・安心でより良い教育環境

- 1 学校施設の計画的な建替え
- 2 安全・安心な施設環境の確保
- 3 学校規模・通学区域の適正化

8

市民の豊かな学び

- 1 生涯学習の推進
- 2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進
- 3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

# 柱 1 一人ひとりを大切にした学びの推進



## 施策 1 主体的・対話的で深い学びの実現

目標・方向性

児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。

現状と課題

教育課程の基準である「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定、約24万人の小中学生を対象とした「横浜市学力・学習状況調査」の実施、チーム・マネジャーの配置や教科分担制の導入による学年経営の強化等により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて取り組んできましたが、引き続きICTの活用も含めた一層の取組が必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベル※において、小学校6年の国語・算数、中学校3年の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合	小6 国 68.1% 算 63.7% 中3 国 63.9% 数 51.3% (令和4年度速報値)	小6 国 70% 算 70% 中3 国 70% 数 70%
自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり、話し合ったりしていると思う児童生徒の割合	小6 71.8% 中3 65.6%	小6 75% 中3 70%

※横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を示した42の段階

主な取組

### 1. 児童生徒一人ひとりの資質・能力の育成に向けた授業改善

- 「横浜市学力・学習状況調査」の改訂と端末で調査を実施するCBT化の検討
- 横浜市教育課程研究協議会の実施

### 2. 子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援とチーム学年経営の推進

- 「読みのスキル」向上推進校における指導、放課後学習支援校の拡大
- 小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の全校導入

## 施策 2 情報教育の充実及び教育DXの推進

目標・方向性

児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図るとともに、新たな教育センターの開設を進めます。

現状と課題

小・中・特別支援学校の児童生徒1人1台端末や大容量・高速の校内LAN等を整備・運用するとともに、クラウドサービスの活用や国の学習者用デジタル教科書の実証事業への参加などに取り組んできました。さらなる情報教育の充実及び教育DXの推進のために、学校全体のICT活用の推進やそのための支援、教員のスキルアップなどが重要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
「情報モラル・セキュリティの理解」「端末の基本的操作」「課題解決・探究における情報活用」ができると答える児童生徒の割合	-	小6 90% 中3 90%
校務や授業にICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた指導ができると答える教職員の割合	72.8% (令和2年度)	95%

主な取組

### 1. 児童生徒の情報活用能力の育成

- クラウドサービス、端末、学習者用デジタル教科書の活用、オンライン授業の推進

### 2. 教職員のICT活用指導力の育成及び新たな教育センターの開設準備

- ICTコーディネーターの育成
- 教育DX推進の基盤となる新たな教育センターの開設準備(令和10年度開設予定)



# 未来の教育の 実現に向けた 横浜教育DX

なお、本市は日本最大の基礎自治体として、26万人の児童生徒等のビッグデータのほか、教育機関が学習者用タブレットを導入した台数が世界でも有数の都市であるなど、教育DX推進の拠点として世界の注目を集め得るポテンシャルを有する都市です。今後は「使えるデータにリソース\*3が集まる」との考えの下、新たな教育センターを中心に、産学公民の多様な連携・協働を推進し、日本の教育DXをリードする先進的な取組実績の蓄積を目指します。

## 横浜教育DXは、

- ◆ ①児童生徒、②教職員・学校、③教育委員会の三者それぞれにおけるよりよい教育活動\*1の実現に貢献するとともに、
- ◆ 三者をつなぐデータの一層の活用\*2を一体となって推進することで、横浜の公教育全体の質の向上を目指します。

## 横浜教育DX

DX戦略に基づき「教育を科学」することで、子どもの学びの質の向上へ

### 新たな教育センター

Message EBPMを基盤にした教育DXのハブ機能

実現した姿

学年や空間を越えた  
個別最適な学び

Commitment  
リモートスタディ

さまざまな理由で登校できない児童・生徒がリアルタイムでともに学んでいる



Commitment  
AIを活用

デジタル教科書を使いこなし、さらに、AIドリルによって習熟度に合わせて学んでいる



理想の姿

人材育成

調査・研究・開発

Action

人材の連携・  
研究成果の共有

教育相談 発表・発信

Action

26万人のビッグデータの  
解析・活用

### 未来の児童生徒の学び 「一人ひとりを大切にしたい学び」の実現



現行の施策

きめ細かな具体の授業等の可視化  
認知・非認知能力調査研究事業

- 数値化が可能な学力等の「認知能力」と、意欲や好奇心など、いわゆる「非認知能力」の関連性等について、児童生徒の表情や発話を最先端技術等の活用により分析します。
- 具体の授業等を撮影し、きめ細かく教育実践を可視化します。

実現した姿

ICTを活用した、遠隔通信による  
地域・国籍や年代を越えた  
多様な人々で行う協働的な学び

Commitment  
学習履歴(スタディログ)

自分の学びを客観視しながら、  
主体的に学びが深められている



### 教職員・学校

Message

「誰ひとり取り残さない」  
持続可能な学校の実現

理想の姿

- チーム学年経営の導入で、実際の子どもの姿について複数の教職員が見とり、一人ひとりの様々なデータと合わせて、適切な支援ができる
- 登校・対面が前提の黒板とチョークの授業から、どこでも、誰でも、いつでも、子どもの状況に応じた多様な学びが提供できている
- ICTを活用した業務改善が進み、保護者とお互いに効果的・効率的なやり取りができている



### 教育委員会

Message

客観的なデータ等に基づく  
教育政策の実現

理想の姿

- CBT化された学校調査による学校ごとのデータをリアルタイムで把握し、支援と指導をバランスよくできている
- データ比較等を通じ、他の自治体と切磋琢磨することで、より良い教育政策立案を行っている
- 市民がわかりやすい情報が簡便に入手でき、戦略的な情報発信ができている

Action  
目的やデータの共有



現行の施策

IRT導入による一人ひとりの成長の可視化  
横浜市学力・学習状況調査

- 24万人の児童生徒を対象とした、基礎自治体としては全国初・最大のIRT\*4型の学力調査を開始。

(※1) ICTを活用した質の高い学びの実現に向けた授業改善、校務のICT化による働き方改革の推進、教育ビッグデータの活用によるより良い教育政策の立案 (※2) ①児童生徒のデータに基づく学校による早期の児童生徒支援の実現②学校の超過勤務データ等を踏まえた教育委員会による具体の支援の実施 (※3) リソースとは、人材、予算、設備、知見やノウハウなど (※4)IRT (Item Response Theory) 項目反応理論・問題への回答状況から問題の精度や難易度、受験生の能力などを推定する理論

# 施策 3

## 特別支援教育の推進

目標・方向性

多様で柔軟な学びの場の充実及び教職員の特別支援教育に係る専門性の向上等に取り組みます。

現状と課題

この10年で、特別な支援や配慮が必要な児童生徒は、令和3年度13,790人と約1.7倍に増加しており、全ての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上や、校内支援体制の充実が必要です。また、特別支援学校における児童生徒の障害は、重度化・重複化・多様化しており、医療的ケアの体制について引き続き検討する必要があります。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合	88%	90%

主な取組

### 1. 小中学校等における特別支援教育の推進

- 個別支援学級担当教諭等の特支校免許状取得の推進及び医療的ケア児受入体制の整備
- 通級指導教室、通級指導教室協働型巡回指導実施校、特別支援教室実践推進校の拡大

### 2. 特別支援学校の充実

- 通学支援や医療的ケア体制の充実、小中学校と特別支援学校の協働研究の推進

# 施策 4

## 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

目標・方向性

増加する不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援など、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

現状と課題

この10年で、不登校児童生徒等は令和2年度6,572人(コロナ感染回避のための30日以上欠席者885人を含む)と約1.8倍、日本語指導が必要な児童生徒は令和3年度3,110人と約2.6倍に増加しているなど、多様な教育的ニーズに対応した教育の推進が一層必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	78.9%	85%
日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合*	小3~6 47.3%	小3~6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

主な取組

### 1. 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実

- 校内ハートフル事業(いわゆる校内フリースクール)の拡充
- アットホームスタディ事業(オンライン学習教材を活用した学習支援)の拡充

### 2. 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

- 4か所目の日本語支援拠点施設の開設及び取組の推進
- 国際教室設置校や外国語補助指導員配置校の拡充、研修や学校訪問の拡充

### 3. 子どもの貧困対策の推進

- 支援を必要とする子どもに対する生活支援や学習支援の実施
- 定時制高校に通う生徒への相談やキャリア形成支援を行う校内カフェの実施

## 施策 5

# 新たな時代に向けた高校教育の推進

### 目標・方向性

主体的な学びを実現する高校教育を推進し、各校の特色ある取組を発展させ、世界で活躍する人材を育成します。

### 現状と課題

市立高校においては、各校の特色を活かしながら、「総合的な探究の時間」の取組の推進による「主体的・対話的で深い学びの実現」、グローバル教育やサイエンス教育を推進しています。取組をさらに推進し、発展させていくとともに、多様化する生徒や、特別な教育的支援のニーズの高まりに対応するため、相談・支援体制の更なる充実が必要です。

### 主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
「総合的な探究の時間」では主体的に考え、行動し、課題解決できるようになったと答える生徒の割合	81%	95%

### 主な取組

#### 1.各校の特色を活かした高校教育の推進

- 課題探究型学習に関する生徒の成果発表や教職員研修の開催
- グローバル教育及びサイエンス教育の推進
- SDGs達成の担い手育成(ESD)の推進(ESD推進校:東高校)
- 教員養成講座の開講(桜丘高校)

#### 2.多様化する生徒への支援

- 市立高校における「通級による指導」(自校通級、他校通級及び巡回指導)の実施

## 施策 6

# 小中一貫教育及び幼保小連携の推進

### 目標・方向性

小中9年間を見通した教育を充実させるとともに、幼保小連携を推進し、小学校教育への円滑な接続を図ります。

### 現状と課題

義務教育学校や併設型小・中学校では、制度の特例を活かした特色ある取組に着手し、小中一貫教育の一層の充実を進めていくことが必要です。幼保小連携においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、子どもの育ちや学びをつなぐことが求められています。

### 主な取組

#### 1.小中一貫教育の充実

- 義務教育学校や併設型小・中学校における独自教科導入の推進

#### 2.「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実

- 幼保小間における「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解・共有の推進



## 施策 1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進

目標・方向性

グローバル社会で活躍し、他者と協働・共生できる人材の育成に向け、英語教育や国際理解教育を推進します。

現状と課題

英語を母語とする外国人講師であるAETの小学校全校派遣及び中学校・高等学校全校配置、外国出身の講師が英語で出身国や地域の文化などを紹介する国際理解教室など、英語教育や国際理解教育に力を入れています。引き続き、英語でコミュニケーションを図る力を育成するとともに、異文化に触れ、自国の文化に目を向ける態度を養う必要があります。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小6 73.9% 中3 66.5%	小6 <b>80%</b> 中3 <b>70%</b>
中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合	54.9%	<b>60%</b>

主な取組

### 1. 英語によるコミュニケーション能力の育成

- AETの小学校全校派遣、中学校・高等学校全校配置、小学校英語専科教員拡充
- 横浜ラウンドシステム\*の活用、教材デジタルプラットフォーム整備・活用  
※年間に教科書等を複数回反復使用し、一人ひとりに合った外国語の表現ができることを目指す指導法

### 2. 国際理解教育の推進

- 国際理解教室やよこはま子ども国際平和プログラムなどの実施

## 施策 2 持続可能な社会の創り手育成の推進

目標・方向性

持続可能な社会の創り手を育成するため、SDGs達成の担い手育成とキャリア教育を一体的に推進します。

現状と課題

SDGsの担い手育成であるESDに一部の学年等で取り組む学校は増加していますが、学校全体で推進することが重要です。また、児童生徒の主体的な姿勢につなげるため、企業等と連携・協働し、社会課題を解決していく学校の取組である「はまっ子未来カンパニープロジェクト」などの「自分づくり(キャリア)教育」との一体的な推進が必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合	-	小4~6 平均 <b>60%</b> 中1~3 平均 <b>40%</b>

主な取組

### 1. SDGs達成の担い手育成(ESD)推進

- 「横浜市ESD推進コンソーシアム」\*を中心とする連携の推進
- SDGs達成の担い手育成(ESD)の充実  
※市立学校でESDの理念に基づく教育が広がるように、多様な組織が参加・連携した共同体

### 2. 自分づくり(キャリア)教育のさらなる充実

- 「はまっ子未来カンパニープロジェクト」\*の取組校の拡充
- 「自分づくり(キャリア)教育」実践推進校の拡充  
※企業等と連携・協働し、社会課題を解決していく学校の取組



## 施策 1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進

目標・方向性

一人ひとりが安心して過ごすことができる学校風土を醸成するとともに、自分も他の人も大切にできる、心豊かな子どもを育成します。

現状と課題

人間関係の希薄化や子どもの背景の複雑化、多様化など、人権課題の顕在化などが指摘される中、自分も他の人も大切に、尊重する心を育てることや、それらを支える風土づくりが求められています。そのために、子どもの心情の変化を把握するY-Pアセスメントの活用や、道徳教育の充実、子どもの感性を磨く本物に触れる機会の創出が必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合*	小3~6 48.1%	小3~6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

主な取組

### 1. 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用推進

- Y-Pアセスメント年間2回以上活用実施校の拡充
- 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」指導者の養成

### 2. 「本物」に触れる機会の創出

- オーケストラ鑑賞やバレエ鑑賞等、児童生徒の舞台芸術等体験の推進
- オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業の推進

## 施策 2 安心して学べる学校づくり

目標・方向性

教職員の意識向上を推進するとともに、様々な課題に対して組織的に対応できる児童生徒支援体制の充実を図ります。

現状と課題

令和3年度のいじめ認知件数は7,524件(暫定値)と増加傾向です。本市は、認知件数が多い学校について、いじめを積極的に認知し解消に向けたスタートラインに立っていると肯定的に評価する国の見解に基づき、認知件数の向上に努めるとともに早期発見に取り組んでいます。引き続き、専門家や関係機関と連携しながら早期解決を図る必要があります。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合 【再掲 柱3施策1】	小3~6 48.1%	小3~6 60%

主な取組

### 1. 安心して参加できる集団づくり

- 教職員向け各種人権研修の実施
- 「横浜子ども会議」における学校と保護者や地域との連携の推進

### 2. 子どもが抱える課題への組織的対応や未然防止の強化

- 児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤講師の常勤化の拡充
- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充



## 施策 1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進

目標・方向性

児童生徒の健康づくりに取り組むとともに、学校給食法の趣旨を踏まえ、すべての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します。

現状と課題

令和3年4月より選択制の中学校給食(デリバリー型)を提供していますが、供給体制に課題があります。日本最大の生徒・教職員約83,000人に対する供給体制の確保が必要です。また、本市の児童生徒の体力はコロナ禍の影響によりさらに低下しており、児童生徒が生涯にわたって主体的に健康を保持増進することが重要となります。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
中学校給食の供給体制	最大40% (令和4年度)	全員に供給できる 体制の確保が完了
体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、多様な人と運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合	-	70%

主な取組

### 1. すべての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進

- 中学校給食のデリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備
- 食育推進ネットワークを持つ小中学校ブロックの拡充

### 2. 健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現

- 小中学校における「健やかな体の育成プラン」の作成・推進

### 3. 持続可能な部活動の実現

- 「横浜市立学校部活動ガイドライン」の推進
- 部活動指導員や部活動コーディネーター\*の配置  
※生徒及び顧問教職員等に、短時間で効率的な活動計画の作成等に資する指導・助言を行う

### 4. 歯科保健教育の支援

- 学校歯科医等と連携した歯科保健教育の推進

### 5. 健康教育の推進

- 感染症やゲーム障害も含めた依存症など現代的な健康課題に関する健康教育の充実

# 柱 5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働



## 施策 1 多様な主体とつながる教育の充実

目標・方向性

子どもたちと社会がつながる機会を創出します。

現状と課題

学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進による地域と学校の連携・協働、登下校時の安全確保や防災教育、福祉等の活動の充実などを引き続き推進する必要があります。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合	小 93.7% 中 87.3%	小 95% 中 95%

主な取組

### 1. 地域との連携・協働の推進

- 学校運営協議会委員向け研修の実施や運営支援、学校・地域コーディネーターの養成
- 通学路の交通安全対策、登下校時の見守り活動の実施
- 家庭や地域と連携した防災教育や防災対策の推進
- 福祉施設等への訪問・交流、手話や車椅子体験などの地域や社会参画の推奨

## 施策 2 福祉・医療等との連携による支援の充実

目標・方向性

福祉・医療等の機関との連携を強化し、子どもを支えます。

現状と課題

子どもを取り巻く複雑・多様な課題への対応や、児童生徒の放課後の居場所づくり、医療的ケア児の支援など、一人ひとりに寄り添うために、関係機関との連携強化が必要です。

主な取組

### 1. 福祉・医療等との連携強化

- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、専門家や関係機関との連携強化
- 放課後キッズクラブや放課後児童クラブとの連携強化
- 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターによる支援の促進

## 施策 3 家庭教育支援の推進

目標・方向性

家庭教育支援の充実に取り組みます。

現状と課題

地域とのつながりの希薄化など、家庭教育を支える環境が大きく変化しており、家庭教育を学ぶ機会の提供、保護者同士や地域との交流の支援など、支援の充実が必要です。

主な取組

### 1. 関係機関、地域と連携した家庭教育支援

- 親子体験活動、講演会などへの支援
- 特別な支援や配慮が必要な子どもの育ちのための保護者教室の開催
- 幼保小の連携による、未就学児の保護者の学校訪問等の実施
- 思春期の子どもや保護者への保健講座の開催



## 施策 1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

目標・方向性

遅くとも19時までの退勤を原則とし、働き方改革の推進による学ぶ時間の確保及び教職員の資質・能力の向上を目指します。

現状と課題

教員志望者は年々減少傾向である一方で、意欲や能力の高い教員を確保していく必要があります。また、経験の浅い教職員への支援や、教育内容の多様化による学ぶ時間の確保が課題となっています。さらに、時間外在校等時間月80時間超の教職員の割合は着実に減少しているものの、一定数の長時間勤務が発生しており、働き方改革は道半ばの状況です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
資質・能力が向上した教職員の割合※ <sup>1</sup>	92%	95%
2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数※ <sup>2</sup>	2,798人	0人
19時までに退勤する教職員の割合	75.9%	90%

※<sup>1</sup> 教職員が分析チャートを基に自身の資質・能力が向上したと回答した割合。

※<sup>2</sup> 年度内に一度でも該当した教職員は集計対象とする。なお、本指標を達成した時点で、規則で定めた月45時間に係る指標の再設定を検討。

主な取組

### 1.優れた人材の確保及び採用前教職員の養成

- 採用方法の工夫や広報活動の充実
- 教員志望者を対象としたよこはま教師塾の開催

### 2.学び続ける教職員の育成・支援

- 研修管理システムの活用による育成制度、研修制度の整備
- ICTを活用した多様な研修方法の推進・充実

### 3.チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

- チームで対応することによる組織力の強化
- 教職員以外の専門スタッフ等 (ICT支援員など) の配置拡充

### 4.学校業務の改善・適正化

- 学校業務の精査、業務のアウトソースの推進
- ICT等の活用による教職員の柔軟で効率的な働き方の推進
- 部活動改革の推進 (部活動指導員の配置や地域移行の検討を含む)

### 5.管理職のマネジメント力の強化・意識改革

- 各校の勤務実績の集計結果を活用した、学校教育事務所による学校経営支援
- 新任2年目校長を対象とした働き方研修等の実施





## 施策 1

### 学校施設の計画的な建替え

目標・方向性

計画的かつ効果的な学校建替えを推進します。

現状と課題

築50年以上の学校施設が4割近くを占め、老朽化が進行しています。機能改善、学校統合、公共施設等との複合化も考慮しつつ、自然環境に配慮した建替えが必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
建替工事着手校数	4校(累計)*	17校(累計)

※「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定(平成29年5月)以降の累計校数

主な取組

#### 1. 学校施設の計画的な建替えの推進

- 建替え検討の対象校の選定、建替え基本構想や設計の実施
- 建替え基本方針の見直し

#### 2. 自然環境に配慮した学校施設の整備

- 建替え等を契機とする内装等への木材利用や、太陽光発電設備の設置等

## 施策 2

### 安全・安心な施設環境の確保

目標・方向性

安全・安心で、誰もが使いやすい教育環境を整備します。

現状と課題

学校施設の老朽化対策や防災対策等を進めるとともに、空調設置、トイレの洋式化、エレベーター設置等、快適で誰でも使いやすい施設環境の整備を推進する必要があります。

主な取組

#### 1. 学校施設における児童生徒の安全確保

- 外壁・サッシ等の非構造部材の改修、学校敷地のがけ地の安全確保、ブロック塀の対策等

#### 2. 快適で誰もが使いやすい施設環境の整備

- 空調設備の更新、トイレの洋式化、エレベーター等の新規設置、太陽光発電設備の設置等

## 施策 3

### 学校規模・通学区域の適正化

目標・方向性

学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます。

現状と課題

地域の状況に応じた学校規模の適正化や通学区域の見直しについて、保護者や地域住民の理解や協力を得ながら進めていく必要があります。

主な取組

#### 1. 学校規模・通学区域の適正化

- 上白根北中学校の開校(統合)、阿久和小学校・いずみ野小学校、日限山小学校・南舞岡小学校、東戸塚小学校、斎藤分小学校の学校規模適正化等



## 施策 1

### 生涯学習の推進

目標・方向性

**市民の生涯学習や、社会参加のすそ野の拡大を推進します。**

現状と課題

人生100年時代において、生涯学習の重要性が高まっています。また、社会参加のすそ野を拡大するため、契機となる学習活動を生み出す人材の育成が必要です。

主な取組

#### 1.生涯学習の推進

- 市民の社会参加を促すコーディネーター人材の育成支援
- 体験型社会教育プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」の実施

## 施策 2

### 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進

目標・方向性

**市立図書館の知の拠点の機能に加え、居心地よく豊かな時間を過ごせるよう再整備を検討し、読書活動を推進します。**

現状と課題

市立図書館は、全18館のうち6館が築40年を超えており、修繕と建替えを計画的に行うとともに、まちの魅力向上につながる図書館の再整備の在り方を検討することが必要です。また、市民の読書機会の創出や、地域や学校における読書活動推進の取組の拡充が必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
図書館における貸出冊数*	1,160万冊/年	1,200万冊/年
市立図書館の再整備の在り方検討	-	ビジョン策定(令和5年度)

\*市立図書館での貸出(電子書籍の貸出を含む)及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出も含む

主な取組

#### 1.新たな図書館像の構築・図書館サービスの充実

- 再整備の在り方の調査・検討及びビジョンの策定、蔵書と電子書籍の充実等

#### 2.読書活動の推進

- ボランティアの活動支援、全市的な読書機会の創出、学校司書や司書教諭の研修の充実

## 施策 3

### 横浜の歴史に関する学習の場の充実

目標・方向性

**文化財の保存・活用、歴史文化の学びの充実を図ります。**

現状と課題

市内の多様な文化財は、横浜の歴史を知るうえで重要な役割を担っており、様々な活用を通じて、地域の魅力向上や地域活性化につなげ、次世代に継承する必要があります。

主な取組

#### 1.市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進

- 「横浜市文化財保存活用地域計画」の策定、無形民俗文化財調査、史跡等の安全対策

#### 2.横浜の歴史文化を身近に感じ、学習する機会の創出

- 博物館学芸員等による訪問授業、文化財を活用した授業コンテンツ動画等の作成

### (1) 受付期間

令和4年9月30日（金）～令和4年10月31日（月）

### (2) 素案冊子及び概要版の配布場所

- 市民情報センター（横浜市庁舎3階）      ○ 各区役所広報相談係
- 行政サービスコーナー      ○ 横浜市立図書館
- 教育委員会事務局教育政策推進課（横浜市庁舎14階）

【ホームページにも素案及び概要を掲載します。】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/kyoikuplan/2010-2014kyoshinn.html>

### (3) 意見の提出方法

横浜市電子申請・届出システム、電子メール、郵送、FAXのいずれかでお寄せください。

#### ● 横浜市電子申請・届出システムでのご意見提出

横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへアクセスし、ご入力ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/83e193e8-d4a8-4fb8-917e-e800f8879db5/start>



#### ● 電子メール

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。

送付先アドレス：[ky-4keikaku@city.yokohama.jp](mailto:ky-4keikaku@city.yokohama.jp)

#### ● 郵送

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。

書式は問いません。（郵送の場合は、10月31日消印有効とさせていただきます。）

郵送先：〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課 あて

#### ● FAX

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。

書式は問いません。

FAX番号：045-663-3118

※ 電話又は口頭でのご意見は受付できませんので、ご了承ください。

※ ご意見の提出に伴い取得した住所・氏名等の個人情報、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

### (4) パブリックコメント実施結果と計画策定について

いただいたご意見については、ご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方を取りまとめ、後日公表します。個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

第4期 横浜市教育振興基本計画 素案 概要版

作成：横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課  
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10  
電話：045-671-3243 FAX：045-663-3118

## 市営バスの路線再編・ダイヤ改正について（神奈川区）

### 市営バスの状況

○路線バス事業は、少子高齢化や生産年齢人口の減少の影響もあり、朝夕に通勤・通学で利用されるお客様が減少し、日中時間帯に通院やお買物でご利用される高齢のお客様が増えている傾向にあります。

○市営バス事業は、市財政の補助金に頼ることなく、お客様からの乗車料収入にて事業を運営する自主自立の経営が求められており、平成19年度から赤字路線に対しての任意補助金は一切いただいておりません。近年の利用状況の変化や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全体の約1割が黒字路線で約9割が赤字路線と、非常に厳しい経営状況となっています。利用人員は前年度比で約20～30%減が続いており、この間定着しつつあるリモートワークなど「新しい生活様式」により、コロナ禍以前の水準までお客様のご利用が回復することは見込みづらく、一定のご利用減が継続するものと考えています。

○このような厳しい経営状況の中、将来にわたり市営バスネットワークを維持していくためには、市内のエリアごとにバス路線の効率化を図り、自主自立の経営を継続していく必要があります。

### 市営バスの取組

○交通局としては、今後も市民の足として市営バスネットワークを維持できるよう、以下の取組を進めています。

- ・最寄り駅までの交通手段としての位置付けを明確化
- ・長距離路線の運行計画の見直し（短絡による効率化など）
- ・ご利用実態に合わせた便数の増減や運行区間の見直し
- ・バス事業者間の連携強化による輸送力の適正化

### ダイヤ改正の実施

○神奈川区内を運行している市営バスについては、令和4年10月1日(土)の始発から利用実態に合わせたダイヤ改正を実施します。

神奈川区内の市営バス ダイヤ改正内容（予定）


区名	系統	平	土	休	改正内容	便数（平日案）	主な変更内容
神奈川区	12	●	●	●	時刻変更	変更なし	並走する路線との 運転間隔調整（時刻変更）
	36	●	●	●	便数変更	203便⇒181便（▲11%）	利用者減少に伴う減便
	82	●	●	●	便数変更	86便⇒75便（▲13%）	利用状況に合わせた減便
	44	●	●	●	運行事業者変更 時刻変更	55便⇒1割程度減便予 定	相鉄バス（株）が運行（浜44系統） 改定時刻表は9月中旬頃各バス停に掲示 予定
	48	●	●	●	便数変更	45.5便⇒37.5便（▲ 18%）	東神奈川駅便増便・横浜駅便減便 「東神奈川駅入口」バス停廃止
	86	●	●	●	便数変更	6便⇒4便（▲33%）	
	295	●			時刻変更	変更なし	バス停間の時間変更
	34	●	●	●	のりば変更・時刻変 更	変更なし	横浜駅西口⑦⇒⑥に変更 他路線との発車時間間隔調整
	83	●	●	●	和田町経由便廃止	羽沢団地前経由 71便⇒73便 和田町経由 2便⇒0 便	和田町経由便を羽沢団地前経由に変更
	83 129	●	●	●	停留所名称変更	変更なし	・旭硝子前⇒上菅田東部公園 ・旭硝子入口⇒神保境

○改正のご案内及び時刻表については、

令和4年9月中旬頃に、[交通局ホームページ](#)及び各バス停にてお知らせします。

横浜市交通局

検索



QRコードから交通局ホームページにアクセスできます。

←時刻表はこちらから  
検索してください。

◎お問い合わせ先

横浜市交通局自動車本部路線計画課 TEL 045-671-3195

# のりば変更・運行終了・停留所新設・名称変更のお知らせ

いつも市営バスをご利用いただきまして、ありがとうございます。

令和4年10月1日(土)から、下記のとおり、横浜駅西口ののりば変更・停留所新設・名称変更を行いますので、お間違えのないようご注意ください。

また、83系統「横浜駅西口」～「和田町」～「旭硝子前」の運行を終了します。永い間、ご利用いただきましてありがとうございました。

## ① 横浜駅西口停留所のりば変更

横浜駅西口バスターミナルのりばを一部変更します。

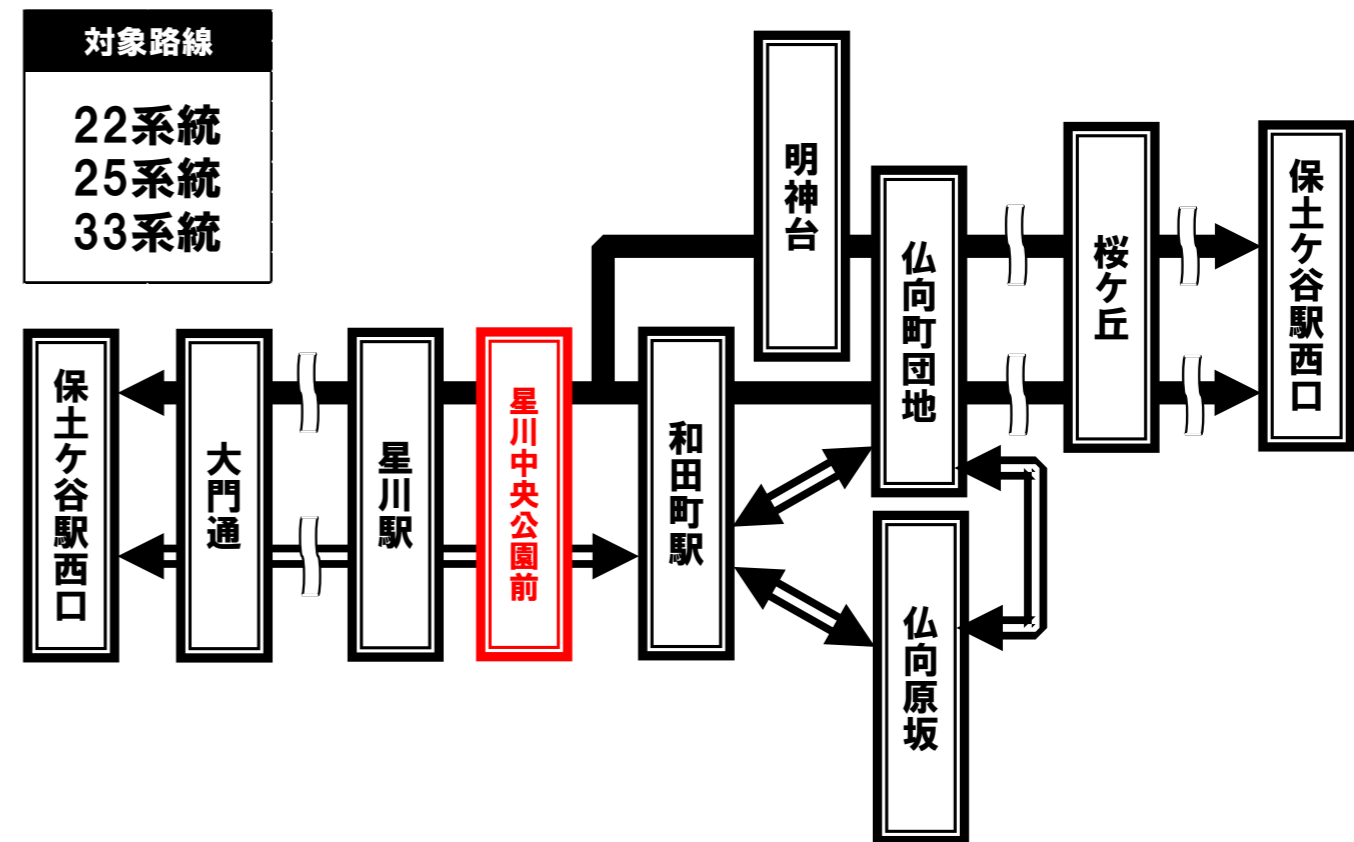
対象路線	変更前	変更後
34系統	7番 のりば	6番 のりば

## ② 停留所の名称変更

対象路線	旧名称	新名称
83系統 129系統	(アサヒガラスマエ) 旭硝子前	(カミスゲタトウブコウエン) 上菅田東部公園
83系統 129系統	(アサヒガラスイリグチ) 旭硝子入口	(ジンボザカイ) 神保境

## ③ 停留所新設

新設停留所名	フリガナ
星川中央公園前	(ホシカワチュウオウコウエンマエ)



お問合せ先

◎ 横浜市コールセンター TEL : 045-664-2525 ◎ 保土ヶ谷営業所  
 ◎ 浅間町営業所 TEL : 045-311-2251 ◎ 港北営業所  
 ◎ 横浜市交通局ホームページ <https://www.city.yokohama.lg.jp/kotsu/>

TEL : 045-331-2401  
 TEL : 045-545-1804



信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄  
**横浜市交通局**

自治会町内会長様

横浜マラソン組織委員会事務局次長

「横浜マラソン 2022」開催に伴う交通規制のお知らせについて

平素より、皆様には横浜マラソン開催に関し多大なるご尽力を賜り、改めて厚くお礼申し上げます。

さて「横浜マラソン 2022」は10月30日（日）の開催に向けて、安全、安心な大会運営を行うために準備を進めておりますが、実施にあたり、沿道周辺で交通規制を実施させていただく予定です。

つきましては、交通規制チラシを作成いたしましたので、交通規制に関してのご理解・ご協力と、自治会町内会掲示板への掲出に関してのご協力をよろしくお願いいたします。

1 交通規制日時（コース全般）

令和4年10月30日（日）6時30分ごろから15時30分ごろまで

2 各所の交通規制時間

別紙「横浜マラソン 2022 開催に伴う交通規制のお知らせ」チラシのとおり

3 交通規制に関する問い合わせ先

横浜マラソン交通規制コールセンター 電話番号 045-330-3051

受付時間 ①9/1～10/16 平日のみ 9:00～17:00

②10/17～10/29 毎日 9:00～17:00

③10/30 大会当日 4:00～17:00

4 チラシの掲出について

チラシは両面となっておりますが、表面が見えるように掲出をお願いします。



表面掲出  
イメージ

担当 横浜マラソン組織委員会事務局 今井

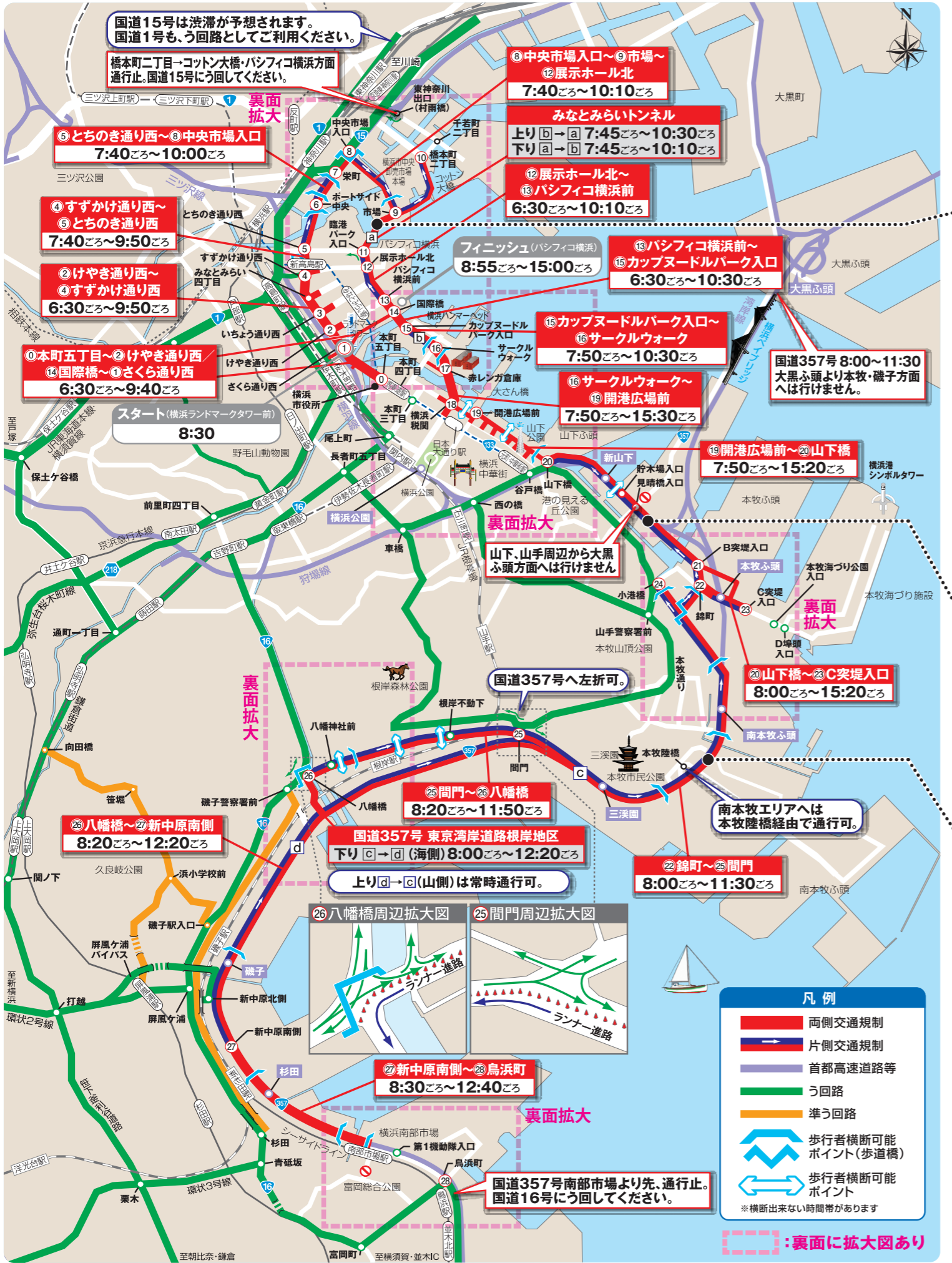
電話:226-5036 FAX:226-5037

Email: imai@yokohamamarathon.jp



# 横浜マラソン2022開催に伴う 2022年10月30日(日) 交通規制のお知らせ

当日は混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。  
2022年10月30日(日)はノーマイカーにご協力をお願いします!



**ご協力をお願いします。** ※車でのご通行にはう回路(緑、橙)をご利用ください。交通規制中はコースの横断はできませんのでご了承ください。(横断可能ポイントを除く。)

**一般道規制時間** 2022 10/30(日) 6:30ころ~15:30ころ

**首都高速規制時間** 2022 10/30(日) 4:00ころ~16:30ころ

**横浜駅東口・みなとみらい・赤レンガ周辺**  
①本町5丁目~⑩赤レンガ倉庫  
6:30ころ~10:30ころ

区間(コース)	規制時間
①本町五丁目~②けやき通り西 / ⑭国際橋~①さくら通り西	6:30ころ~ 9:40ころ
②けやき通り西~④すずかけ通り西	6:30ころ~ 9:50ころ
④すずかけ通り西~⑤とちのき通り西	7:40ころ~ 9:50ころ
⑤とちのき通り西~⑧中央市場入口	7:40ころ~10:00ころ
⑧中央市場入口~⑨市場~⑩橋本町二丁目	7:40ころ~10:10ころ
⑨市場~⑫展示ホール北	7:50ころ~10:10ころ
⑫展示ホール北~⑬パシフィコ横浜前	6:30ころ~10:10ころ
⑬パシフィコ横浜前~⑮カップヌードルパーク入口	6:30ころ~10:30ころ
⑮カップヌードルパーク入口~⑯サークルウォーク	7:50ころ~10:30ころ
⑯サークルウォーク~⑰開港広場前	7:50ころ~15:30ころ
⑰開港広場前~⑳山下橋	7:50ころ~15:20ころ
⑳山下橋~㉑C突堤入口	8:00ころ~15:20ころ

**山下公園・山下ふ頭周辺**  
⑰赤レンガ倉庫~⑳C突堤入口  
7:50ころ~15:20ころ

区間(コース)	規制時間
⑰赤レンガ倉庫~⑱開港広場前	7:50ころ~15:30ころ
⑱開港広場前~⑳山下橋	7:50ころ~15:20ころ
⑳山下橋~㉑C突堤入口	8:00ころ~15:20ころ

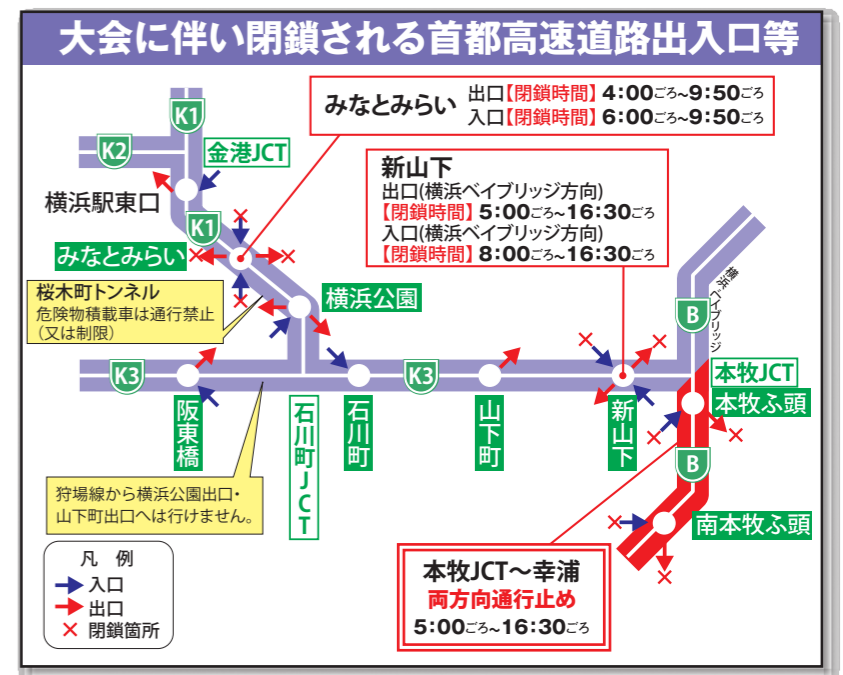
**本牧・根岸・磯子・金沢周辺**  
㉒錦町~㉓鳥浜町  
8:00ころ~12:40ころ

区間(コース)	規制時間
㉒錦町~㉓間門	8:00ころ~11:30ころ
㉓間門~㉔八幡橋	8:20ころ~11:50ころ
㉔八幡橋~㉕新中原南側	8:20ころ~12:20ころ
㉕新中原南側~㉖鳥浜町	8:30ころ~12:40ころ

横浜マラソン公式ホームページで  
う回路検索ができます。(10月17日(月)より)  
<https://yokohamamarathon.jp/navitime/>

ホームページ ▶ <https://yokohamamarathon.jp/2022/>

マラソンに伴う交通渋滞情報は (公財)日本道路交通情報センター TEL 050-3369-6614



- 一部バスに運休や経路変更がありますので、ご注意ください。
- 競技中、歩行者横断可能ポイントを除き、コースの横断はできません。現場の整理員の指示に従ってください。
- 競技の進行状況によっては、規制時間が延びる場合があります。
- 高速道路上及びふ頭での観戦はできません。
- 歩道橋での立ち止まるとの観戦はできません。
- 郵便物や宅配便などの配達に影響が出る場合があります。

航空法に基づき、許可等を得ずにコース及び会場周辺で無人航空機(ドローン)を飛行させることはできません。

横浜マラソンでは新生活様式に沿って、次の安全対策を実施して開催します。

**会場での対策例**

- 健康チェックアプリによるセルフチェック
- 検温・手指消毒
- スタート前・フィニッシュ後マスク着用の徹底
- スタート前ソーシャルディスタンスの確保

交通規制に関する問い合わせ先 9/ 1~10/16 平日のみ 9:00~17:00  
10/17~10/29 毎日 4:00~17:00  
10/30(開催日当日) 4:00~17:00  
横浜マラソン交通規制コールセンター TEL 045-330-3051

大会全般に関する問い合わせ先 平日及び10/29(土) 10:00~16:00  
10/30(日) 6:00~16:00  
横浜マラソン組織委員会事務局 TEL 045-651-0666





## 電気火災件数増加に伴う注意喚起について

今年の上半期の市内の火災件数（全火災）は336件で、前年同期と比べて52件減少し、過去最少となりましたが、全火災及び住宅火災に占める電気火災※の割合は過去最高となりました。

区内でも8月に電気火災が2件発生しております。更なる火災を予防するために、主な出火原因や住宅用火災警報器を広報するちらしをご用意しました。つきましては、皆さまに周知していただきますようご協力をお願いいたします。

※電気火災とは電気に起因する火災で、コンセントに挿したままのプラグに溜まったほこりが湿気を帯びることで電気が流れ、出火するというトラッキング現象のほか、リチウムイオンバッテリーや家電製品などの電気機器、電気こんろ、電気ストーブなどが発火源となった火災です。

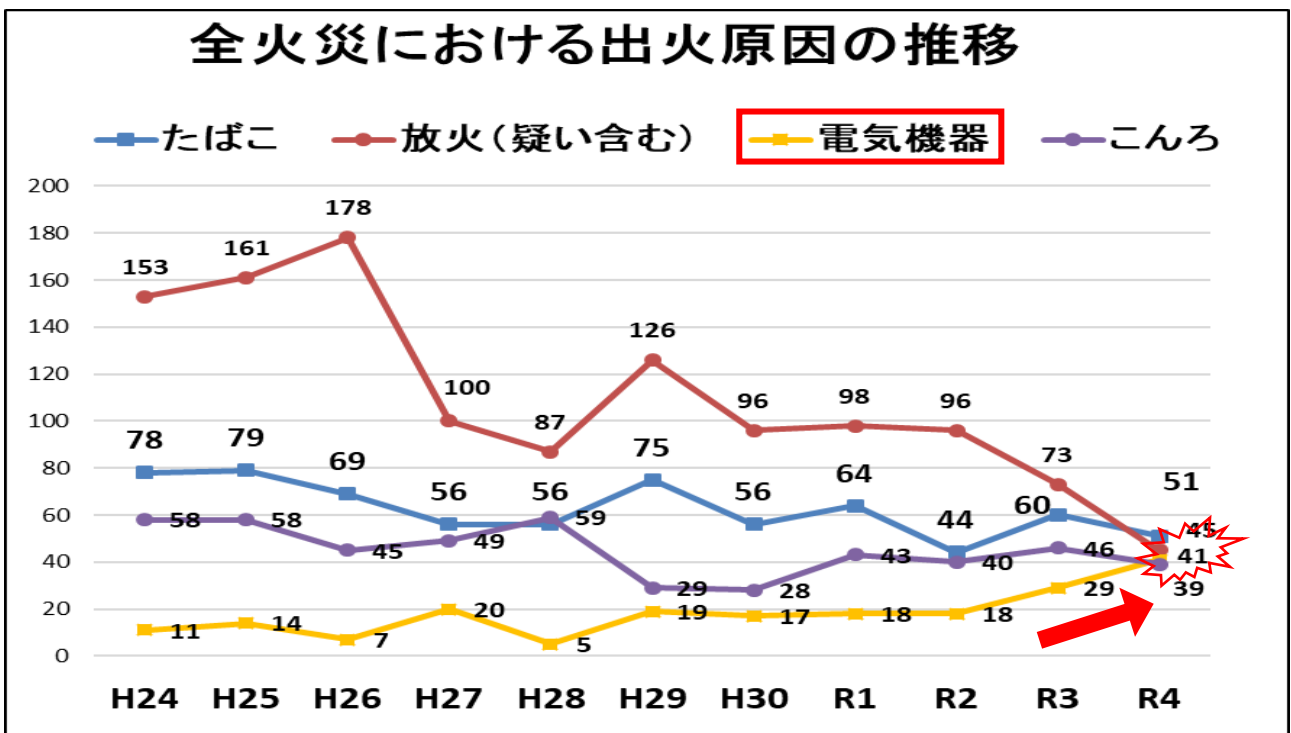
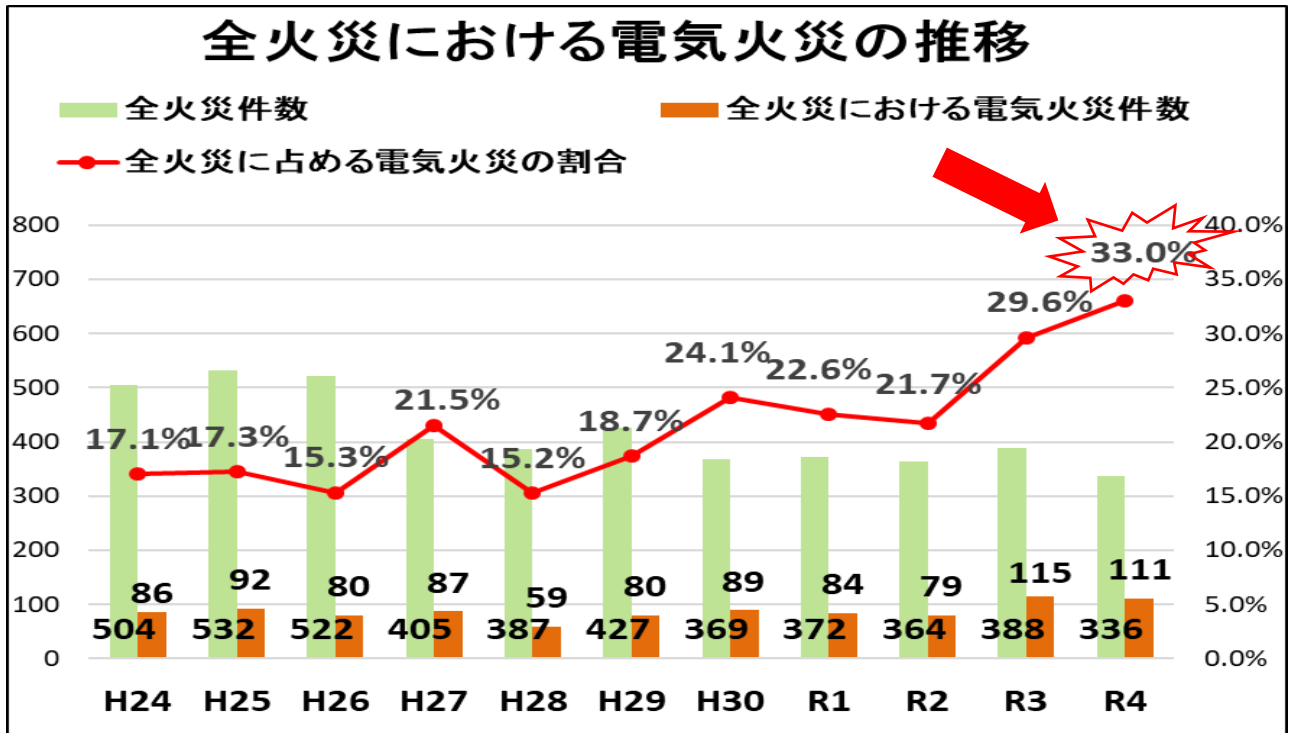
今月の配送便にて自治会町内会長あてにちらしを送付いたします。

ちらしを個別または自治会町内会でまとめてご希望の方は、神奈川消防署へご連絡ください。

※裏面あり

## 【市内電気火災状況】

※令和4年上半期火災・救急概況より抜粋～1月1日から6月30日まで～（速報）



このチラシは、神奈川防火防災協会の協力で印刷しています！



# こんにちは！神奈川消防署です

## 令和4年上半期火災・救急概況(速報)が発表されました！

区内で火災が増えています！

火災は他人事ではありません！

※数値は1月1日から6月30日までの横浜市内全域(神奈川区を含む)のものです。

### 火災件数

火災件数(全火災)は**336件**で、平成9年以降最少となりました。このうち、**住宅火災は149件**でゆるやかな減少傾向となっています。

### 電気火災が過去最高！

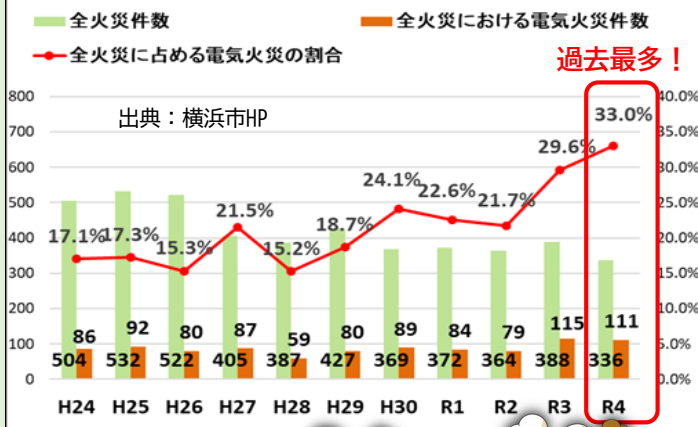
電気による火災が**全火災で111件**、**住宅火災で60件**となり、それぞれの割合(全火災**33.0%**、住宅火災**40.3%**)が過去最高となりました。住宅火災における電気火災の発火源として、**リチウムイオンバッテリー10件**、**電気ストーブ17件**、**テーブルタップ4件**が上位となっています。

また、燃やすごみの中に混入した**リチウムイオンバッテリー**が塵芥(じんかい)車の回転板等で圧縮され**出火するケースが5件**発生しています。

※電気火災とは電気に起因する火災で、スマートフォンなどに使われるリチウムイオンバッテリーや家電製品などの電気機器のほか、電気こんろ、電気ストーブ、テーブルタップなどが発火源となった火災です。



図1 全火災における電気火災の推移



### 主な出火原因

#### 【全火災】

- ①たばこ : 51件
- ②放火(疑い含む) : 45件
- ③電気機器 : 41件

#### 【住宅火災】

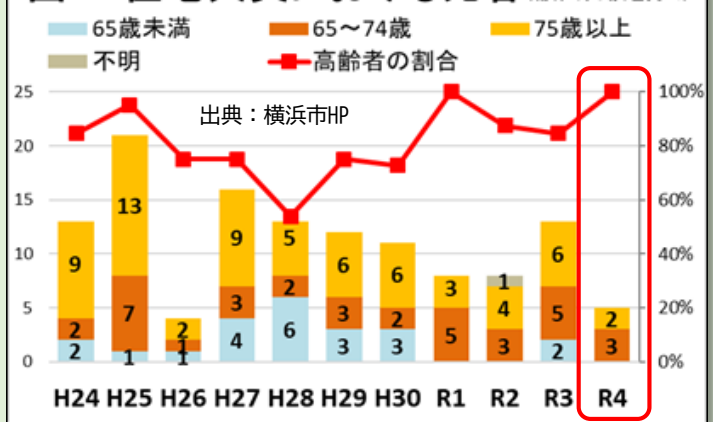
- ①こんろ : 29件
- ②電気機器 : 19件
- ストーブ : 19件

### 住宅火災による死者

住宅火災における死者(放火自殺を除く)は**5人**で、すべて**65歳以上の高齢者**の方でした。また、5人のうち、**3人が逃げ遅れ**、**2人が着衣着火**で亡くなっています。



図6 住宅火災における死者(放火自殺を除く)



横浜市消防局マスコットキャラクター ハマくん

電気機器の発火源としては、**リチウムイオンバッテリー**(スマートフォンやモバイルバッテリーに使われています。)や**電子レンジ**が上位となっています。



モバイルバッテリー



スマートフォン

画像出典：横浜市HP

### 救急の概要

救急出場件数は**113,227件**で、前年同期と比べて**18,482件**増加し、搬送人員も**91,832人**で、前年同期と比べて**11,897人**増加し、いずれも**過去最多**を記録しました。搬送人員の割合を年代別にみると**高齢者が57.5%**、傷病程度別に見ると**中等症以上が53.8%**を占めました。



※中等症以上とは入院を必要とするもの



この内容の詳細は、右の二次元コード等から横浜市ホームページをご覧ください！



#### たばこ

- ・火災原因のワースト1位！
- ・寝たばこ、ポイ捨てはしない！

#### こんろ

- ・調理中はその場を離れない！
- ・周囲には可燃物を置かない！
- ・着衣着火に注意！

#### コンセント・テーブルタップ

- ・たこ足配線はしない！
- ・劣化したものは使用しない！
- ・ホコリをためない！
- ・束ねて使用しない！

#### 電子レンジ

- ・レンジ機能でアルミホイルを温めない！
- ・いも類や中華まん等の長時間加熱は危険！

#### リチウムイオンバッテリー

- ・衝撃を与えない！
- ・PSEマークがついたものを使用する！
- ・燃やすごみではなくリサイクル！

#### ストーブ

- ・周囲に可燃物を置かない、干さない！
- ・寝るときは消す！

このチラシは、神奈川防火防災協会の協力で印刷しています！



# こんにちは！神奈川消防署です

## 住宅用火災警報器とは何ですか？

住宅用火災警報器とは、主に一般住宅向けの火災警報器で、火災の煙や熱を感知し音声や警報音で火災の発生を早期に知らせるものです。火災による被害を軽減させるのに大変有効です！

## 設置しなければならないの？

消防法等により、平成23年6月から既存の一般住宅にも設置が義務化されています！

## 設置して効果はあるの？

下のグラフにあるように、火災による被害が軽減しています！

# ついてますか？ 住宅用火災警報器！



# 交換の目安は 10年です！

## どこにつければいいの？

寝室やキッチンの天井や壁に設置し、戸建住宅の2階以上に寝室がある場合などには階段にも設置します！共同住宅では、すでに消防用設備が設置されている場合があり、3階建て以上の戸建住宅では様々なパターンがありますので、詳細は横浜市HPをご覧ください。  
※下の二次元コードからご覧ください。

## 高いところに設置するのが大変・・・

消防署では、身体的な理由などでご自身で設置が難しい場合に、設置の支援をしています！  
※設置する機器はご自身でご準備ください。

住宅用火災警報器の設置有無による火災死者の比較

(平成23年～令和2年の10年間平均比較(横浜市))



住宅用火災警報器の設置有無による火災件数の比較

(平成23年～令和2年の10年間平均比較(横浜市))



出典：横浜市HP 住宅用火災警報器



横浜市HP  
住宅用火災警報器  
二次元コード

## 住宅用火災警報器の設置に関するお問合せは、神奈川消防署 総務・予防課 **予防係**までご連絡をお願いします！

## 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

新型コロナウイルスワクチン接種について、オミクロン株対応ワクチンによる接種の実施に向けて準備を進めています。

### <オミクロン株対応ワクチン接種の概要>

#### 1 接種対象

1・2回目接種を完了した12歳以上の全ての方

※これまでの4回目接種対象者は、60歳以上の方や重症化リスクが高い方等に限定されていましたが、新ワクチン接種では、その限定がなくなります。

#### 2 接種時期

国から、当初10月半ばから開始としていた接種を9月に前倒して始めるよう通知があり、本市においても速やかに接種が開始できるよう準備を進めています。（開始時期・接種間隔ともに未定）

#### 3 ワクチンの種類

オミクロン株対応ワクチン（従来株、BA.1株の両方に対応した2価ワクチン）で、重症化予防効果だけでなく、感染予防効果や発症予防効果も期待されています。

- ・ファイザー社ワクチン（12歳以上）※薬事承認申請中
- ・モデルナ社ワクチン（18歳以上）※薬事承認申請中

#### 4 接種場所

- （1）個別接種：市内医療機関約2,000か所（予定）
- （2）集団接種：市内9か所程度
- （3）施設接種：市内高齢者施設等

#### 5 予約受付体制

市予約専用サイト（web）、市LINE公式アカウント、予約センター（電話）、FAX予約（耳の不自由な方）、予約代行（郵便局：市内302局予定、区役所ワクチン相談員）

## 6 接種券

- (1) 3回目・4回目接種を受けていない方で、その回の接種券が届いている方
- ・お手元にある未利用の接種券で新ワクチンの接種が受けられます。
  - ・対象となる方へ、予約方法等を記載したハガキを送付します。
- (2) 2回目・3回目・4回目接種を受けた方で、次の回の接種券が届いていない方
- ・これからお送りする接種券で新ワクチンの接種が受けられます。
  - ・予約方法等の詳細は、接種券に同封する「接種のご案内」でお知らせします。

## 7 その他

今後、国から詳細が示され本市の計画が決まり次第、広報よこはま、ワクチンNEWS（紙版）、地域情報紙、市ウェブページ等で速やかにお知らせします。

【参考】市ウェブページ「新型コロナウイルスワクチン接種について(特設ページ)」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/yobosesshu/vaccine/vaccine-portal/vaccine-omicron.html>

### お問合せ先

#### 【ワクチン接種全般について】

横浜市新型コロナウイルスワクチン接種 コールセンター

Tel : 0120-045-070

#### 【本資料について】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当

Tel : 045-671-4841



# 災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

今年度は各区役所（※一部区を除く）で配布することとし、次のとおり無償配布します。

## 1 お配りする備蓄食料

### ①保存パン 2,000 箱（40,000 食）程度

#### 【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：令和5年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ  
32cm×40cm×12cm／約2kg



### ②水缶詰 5,500 箱（132,000 本）程度

#### 【参考】

- ・ 1箱当たりの本数：24本
- ・ 賞味期限：令和5年8月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ  
27cm×40cm×13cm／約8kg



### ③おかゆ 1,350 箱（27,000 食）程度

#### 【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：令和5年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ  
32cm×40cm×12cm／約5kg



### ④クラッカー550箱（38,500食）程度

#### 【参考】

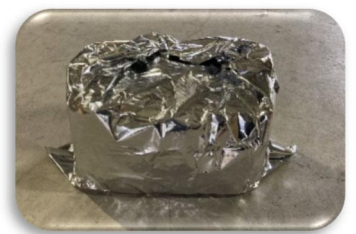
- ・ 1箱当たりの食数：70食
- ・ 賞味期限：令和5年1月または2月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ  
26cm×50cm×37cm／約7kg



### ⑤ビスケット 350 箱（35,000 食）程度

#### 【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：100食
- ・ 賞味期限：令和5年8月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ  
24cm×39cm×28cm／約5kg



## 2 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

## 3 申込方法

### (1) 申込期間

令和4年10月3日（月）から10月14日（金）まで

お申込みはこちら

### (2) 申込方法

申込方法は以下の2種類です。

#### ア 横浜市電子申請・届出サービス

URL または QR コードより、「横浜市電子申請・届出サービス」にログインしていただき、必要事項を入力の上、申し込みをしてください。



#### 【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/eb517ba6-1a04-4d84-bb75-407f3229f84a/start>

#### イ 往復はがき

次ページの【往復はがき用申込書】に必要事項を記入し、往復はがき「往信」裏面に貼り付け、指定の宛先まで送付してください。

### (3) 引渡しのご連絡

10月下旬から、順次引渡し日時を郵送でお知らせします。

※ 応募が配布可能数を超えた場合は、受付期間終了後抽選とさせていただきます。

抽選結果については、郵送でお知らせします。

### (4) 注意事項

ア 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大25箱まで、クラッカーとビスケットは最大10箱までとします。

イ 申込みは1団体1通とし、2通目以降は無効とします。

ウ 郵送での配布は行っていませんので、引渡場所までお越しいただくことになります。

エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。

オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。



## 4 備蓄食料の引渡場所

神奈川区の方は、入船公園方面備蓄庫（鶴見区弁天町3-1）で配布予定

## 5 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10

（電話）045-671-2011 （FAX）045-641-1677

今年度の配布は1回のみとなりますので、  
たくさんのご応募をお待ちしています！



## 【往復はがき用申込用紙】

(1) 太枠内を記入・チェックした申込用紙を、往復はがき「往信」裏面に貼り付けます。

申込用紙 (↓切り取り線)

法人・団体名			
担当者氏名			
電話番号			
希望備蓄品	希望備蓄品(□にチェック) ※申し込みは1種類のみ		
および 希望箱数	<input type="checkbox"/> 保存パン	箱	※最大 25 箱
	<input type="checkbox"/> 水缶詰	箱	※最大 25 箱
	<input type="checkbox"/> おかゆ	箱	※最大 25 箱
	<input type="checkbox"/> クラッカー	箱	※最大 10 箱
	<input type="checkbox"/> ビスケット	箱	※最大 10 箱
受取可能日	受取可能な日を3か所以上ご選択いただき、「○」をご記入ください。受取日時はこちらから指定させていただきます。		
	日付	時間帯	
		10時～11時30分	14時～16時
	11月7日(月)		
	11月8日(火)		
	11月9日(水)		
11月10日(木)			
11月11日(金)			
使用目的			
	【注意事項】 ・賞味期限までの期限が限られていますので、備蓄にはご利用いただけません。 ・家庭内備蓄の啓発を目的にしていますので、動物の餌、肥料等でのご使用はご遠慮ください。		

※ 記入・チェック漏れがある場合は受付が出来ない場合がありますので、ご注意ください。

(2) 抽選結果の送付先住所・氏名を往復はがき「返信」表面に記入し、下記宛先へ送ります。

《宛先》

〒231-0005

横浜市中区本町 6-50-10

横浜市総務局地域防災課 備蓄食料無償配布担当

## 第8期 神奈川区地域づくり大学校の受講生募集について（依頼）

神奈川区では、平成27年度から地域の課題解決のためのスキルを学ぶことを目的とした実践的な講座「地域づくり大学校」を開催しています。

今年度の「第8期神奈川区地域づくり大学校」は、自治会町内会活動や、テーマ型の活動における新たな担い手等の育成を目的に、暮らしの中で“こうなったらいいな”を形にしていくプロセスを学び、地域の新たなつながりを創り出す、全5回の講座を開催します。

つきましては、次のとおり受講生の募集を行いますので、地域で新たな活動や活動の工夫を考えている方のご推薦をお願いいたします。

### 1 地域づくり大学校の概要

(1) テーマ 「つながり活かし合う地域づくり ～人・コト・縁 ギュギュっとつながる～」

(2) スケジュール

	日時	会場	内容
第1講	11月6日（日） 13:00-16:00	地域子育て支援拠点かなーちえ	開校式、オリエンテーション
第2講	11月27日（日） 13:00-16:00	地域子育て支援拠点かなーちえ	講義、ワーク等
第3講	12月18日（日） 13:00-16:00	地域子育て支援拠点かなーちえ	事例紹介、グループワーク等
交流会	1月21日（土） 13:00-16:00	区役所5階大会議室	受講生と卒業生のつながりづくり
第4講	1月29日（日） 13:00-16:00	地域子育て支援拠点かなーちえ	アクションプラン作成、 グループワーク等
第5講	2月26日（日） 13:00-16:00	地域子育て支援拠点かなーちえ	卒業式、プラン発表会

(3) 実施主体

主催（協働事業）：  
・神奈川区連合町内会自治会連絡協議会  
・NPO法人 親がめ  
・神奈川区役所（区政推進課）

協力：神奈川区社会福祉協議会

### 2 対象

神奈川区在住、在学、在勤の方で、

- ・これから地域で何かやってみたい方
- ・神奈川区で自治会町内会等の地域活動（青少年指導員、スポーツ推進委員、民生委員・児童委員、PTA、子ども会、おやじの会など）に関わっていて、新たな活動や活動の工夫を考えている方
- ・その他の地域活動に関わっていて、新たな活動や活動の工夫を考えている方

### 3 推薦方法

各連会の定例会において、地区担当課長から各単会の会長へチラシ（1単会10部程度）を配付します。

地域で新たな活動や活動の工夫を考えている方へチラシをお渡しいただき、ご本人から直接申込みいただくようご案内をお願いいたします（申込事項の「自治会・町内会からの推薦の有無」について「有」で申込みいただくようご案内ください。）。

### 【問合せ先】

区政推進課地域力推進担当：辻岡・宮前・後藤 電話：411-7026 FAX：314-8890

Eメール：kg-tiiki@city.yokohama.jp



- 対象 神奈川県内在住、在学、在勤の方
  - ・これから地域で何かやってみたい方
  - ・神奈川県で自治会町内会等の地域活動(青少年指導員、スポーツ推進委員、民生委員・児童委員、PTA、子ども会、おやじの会など)に関わっていて、新たな活動や活動の工夫を考えている方
  - ・その他の地域活動に関わっていて、新たな活動や活動の工夫を考えている方
- 定員 20名程度 (応募多数の場合は選考)
- 受講料 無料 (交通費等はご負担ください)

- 申込事項
  - ① 氏名(ふりがな)
  - ② 住所
  - ③ 電話番号(連絡をとりやすい番号)
  - ④ Eメールアドレス
  - ⑤ 年代(例:40代)
  - ⑥ 現在の地域における活動
  - ⑦ ご加入の自治会・町内会の名称
  - ⑧ 自治会・町内会からの推薦の有無
  - ⑨ これから地域でやってみたいこと(200字程度)※
  - ⑩ オンライン(Zoom)の参加について
    - A. 参加できる B. 使ったことがない C. 自宅にインターネットがない
  - ⑪ 保育サービスを希望する場合は、お子様の年齢をご記入ください。( )歳



※ ⑨【これから地域でやってみたいこと(200字程度)】

あなたが「これから地域でやってみたいと思っていること」について教えてください。講座の中で活かしていきたいと考えています。自由な発想でお書きください。

上記の申込事項をご記入いただき、申込フォームまたはEメール、FAX、郵送にて、神奈川県役所区政推進課までお申し込みください。申込締切：10月17日(月)必着10月下旬頃に結果をお知らせします。

- 主催 神奈川県連合町内会自治会連絡協議会／神奈川県役所／NPO法人親がめ
- 協力 社会福祉法人 横浜市神奈川区社会福祉協議会
- 申込先 神奈川県役所区政推進課(担当:辻岡・宮前・後藤)
- 問合せ先 〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8  
電話:045-411-7026 FAX:045-314-8890  
Eメール:kg-tiiki@city.yokohama.jp

申込フォーム



参加方法について

全回、会場参加を基本とします。ただし、新型コロナウイルスの感染状況によって、オンラインで実施する場合がありますのでご了承ください。 ※保育サービスは、会場での受講のみ受け付けます。



第8期 神奈川県地域づくり大学校

受講生募集中

つながり活かし合う  
地域づくり

～人・コト・縁 ギュギュっとつながる～

募集期限

2022年10月17日(月)

保育サービスあり

6ヶ月以上～未就学児  
(定員5名)



数年続くコロナ禍から見えてきたこと～それは、人にとって、まちにとって、「つながりは生きる力」であるという確かな軸でした。

令和4年度も「地域づくり」と聞いて心にピンと響く人達を募り、共に深く学び、語り合う大学校を開校します。“こうなったらいいな”を形にしていくプロセスや対話の手法を体験しながら、地域を超えたネットワークを創りだす全5回+αです。

第1講～第5講

場所 神奈川県地域子育て支援拠点  
かなーちえ  
時間 13:00-16:00

神奈川県地域づくり大学校 5つの柱

1 対話力をつける

自分の中にある「〇〇したい」という動機を掘り起こし仲間たちとの対話ワークをとおしてさらに問い続ける

2 知る力をつける

地域の現状やさまざまな活動を知りアンテナを磨く

3 地域活動に必要なスキルを学ぶ

地域づくりに欠かせないアイスブレイク・ファシリテーションなどの技法を身につける

4 実践の場から感じる

地域の実践の場へ出向きココロとカラダでいろいろなコトを体感、吸収する

5 ネットワークにつながる

卒業後も、それぞれの具体的なアクションがつながり合うようにチームで知恵と力を寄せ合う

第1講

11月6日(日)

ここからはじまる地域づくり大学校  
～すごろくワークでお互いを知ろう～



すごろくを使い、ゲーム感覚で楽しく仲間づくりを進めます。また地域活動の現状を知ることで、これからの地域づくりについて考え、語り合います。

講義・ワーク

第2講

11月27日(日)

仲間とすすめる地域活動のつくり方  
～未来はどんな地域であってほしい?～



横浜市の未来予測・神奈川区の現在をデータから読み解きます。未来の地域づくりに欠かせないエッセンスを学び、自分が地域で実践したい活動を考えます。

講義・ワーク

第3講

12月18日(日)

いろいろな活動のカタチ  
～先輩たちが語る私の活動の原動力～



身近な暮らしの中にある脱炭素の取組など特徴ある活動の数々を紹介!いろいろな人の経験や知恵にふれ、自分のアクションプラン(※)へのアプローチ方法を仲間と探ります。

講義・ワーク

全員集合!  
交流会

1月21日(土)



場所:神奈川県役所  
5階 大会議室  
今期の受講生と、これまでの卒業生とのネットワークづくりを応援します。

ワーク

第4講

1月29日(日)

アイデアを磨く!  
～対話×ひらめき×対話～



これまでの気づきや学びを振り返りながら、さらに発想力をフル回転!仲間との対話を通して自分のアクションプランをより具体化していきます。

相談会



各々のアクションプランを実現するための相談会です。数人で日程を合わせます。アイデアや情報を持ち寄りましょう。

発表・修了式

第5講

2月26日(日)

終わりがはじまり!  
～やりたいことを地域につなげる  
アクションプラン発表会～



約4ヶ月の学びと「終わりとともにはじまる!」みんなのアクションプランの発表会です。互いのプランが掛け算されて、地域の未来が変わりはじめます。

「現場へGO!」  
地域の現場へ  
実習体験

地域に広がる様々な「現場」に出向く活動体験タイム。実習先の紹介や日程については講座内でお知らせします。(希望制)



区内で活躍する  
コーディネーター  
とつながれます♪

区内には神奈川県社会福祉協議会・地域ケアプラザ・神奈川県市民活動支援センター・かなーちえ等、コーディネーターがたくさんいます。コーディネーターは顔と顔、情報をつなぐ皆さんのサポーターです。

地域づくり大学校ではコーディネーターと知り合い、つながるきっかけをつくります。



総合ファシリテーター

神奈川県地域子育て支援拠点  
かなーちえ 施設長  
NPO法人 親がめ 理事長

塚原泉氏

総合ファシリテーター

NPO法人 まち×学生プロジェクトPLUS

常務理事 原島隆行氏

第2講 講師

社会福祉法人 横浜市神奈川区社会福祉協議会  
事務局長 小田茂子氏

交流会講師

一般社団法人 町田市地域活動サポートオフィス  
事務局長 喜田亮子氏  
橋本空氏

※アクションプランは地域で実践したい取り組みを具体化した計画です。アクションプランの提出をもって卒業となります。  
※日時・会場・講師・内容が一部変更になる場合があります。※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、オンラインでの開催となる可能性があります。

各自治会町内会長 様

## 「自治会町内会のための講習会」の開催方法の変更について

日頃から市政・区政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年度の「自治会町内会のための講習会」については、集合形式での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向に歯止めがかからないことなどから、開催方法を変更いたします。集合形式の代替として、より多くの自治会町内会の皆様に講習会の内容を紹介するため、講習会の内容を収録しYouTube配信します。

つきましては、以下の通り情報提供いたしますので、よろしく願いいたします。

### 1 YouTube 配信予定の内容

#### (1) 講演

「負担軽減と ICT 活用～アフターコロナの自治会町内会活動～」

講師：水津 陽子氏（合同会社フォーティR&C代表）

#### (2) 事例発表

市内3区の自治会町内会より活動事例をご紹介します。

①旭区「コロナ禍での自治会町内会活動～活動形態の工夫で乗り切る～」

発表者：若葉台北自治会 会長 菅尾 貞登 氏

②戸塚区「柏尾町文化祭と誌上発表会～リアルを紙面で共有～」

発表者：柏尾町内会 会長 齋藤 純一 氏

③西区「安全・安心なわが街を目指して～高層マンションでの防災・減災対策～」

発表者：ヨコハマタワーリングスクエア自治会 会長 平野 周二 氏

### 2 今後のスケジュール

1月中旬 市連会、区連会にてご説明

1月下旬 YouTube 配信のご案内を順次送付

2月頃 YouTube 配信スタート

### 3 その他

YouTube 配信を行うホームページや配信期間等の詳細は、1月下旬から順次送付予定のご案内をご確認ください。

【担当】横浜市市民局地域活動推進課 川口、石栗  
電話：671-2317 FAX：664-0734  
Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.jp

## 第12次一括法による地方自治法の一部改正について（情報提供）

### 【認可地縁団体関連】

今回の改正は、認可地縁団体（法人化している自治会町内会）に関するものであり、認可地縁団体以外の取扱いは変更ありません。

#### 1 認可地縁団体の皆様にお願したいこと

認可地縁団体が総会開催の省略や、解散・合併などを検討される際は、区地域振興課に早めにご相談ください。

#### 2 改正の内容（地方自治法の一部改正）

- (1) 書面又は電磁的方法による決議の規定の創設（令和4年8月20日施行）
- (2) 解散に伴う清算人による債権者に対する債権の申出の催告に関する公告の回数の見直し（令和4年8月20日施行）
- (3) 認可地縁団体同士の合併の規定の創設（令和5年4月1日施行）

#### 3 改正内容の詳細

##### (1) 書面又は電磁的方法による決議の規定の創設【P4 イメージ図参照】

- (1) 本来であれば総会において決議すべき事項について総会を開催せずに書面又は電磁的方法による決議を行うことについて構成員に確認し、全員の承諾が得られた場合には、総会を開催せずに、決議事項についての賛否を問い、書面又は電磁的方法により決議を行うこととなります。なお、この場合には、通常どおりの決議要件が適用されます。

※書面または電磁的方法による決議を行うことについて反対が一人でもいれば、通常どおり総会を開催する必要があります。

- (2) 本来であれば総会における決議事項について構成員全員の書面又は電磁的方法による合意があり、当該決議事項について構成員全員の賛成の意思が確認できた場合には、当該合意をもって書面又は電磁的方法\*による決議があったものとみなされます。

※その決議事項について全員が賛成でなければ可決することはできません。一人でも否決であれば、通常どおり総会を開催する必要があります。

\*電磁的方法…電子メール、Web サイト、アプリケーション等を利用した方法、磁気ディスク等に記録して、当該ディスク等を交付する方法などが考えられます。

裏面あり



**(2) 解散に伴う清算人による債権者に対する債権の申出の催告に関する公告の回数の見直し**

認可地縁団体が解散したときの清算人による債権者に対する債権の申出の催告に関する公告について、その回数が三回以上から一回に変更となりました。

**(3) 認可地縁団体同士の合併の規定の創設**

認可地縁団体は、総会の決議により同一市町村内の他の認可地縁団体と合併することができるようになります。

※合併については、総務省令が公布され次第、改めて市ホームページにおいて詳細をお知らせいたします。

【参考 URL】 横浜市ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/houjinka.html>

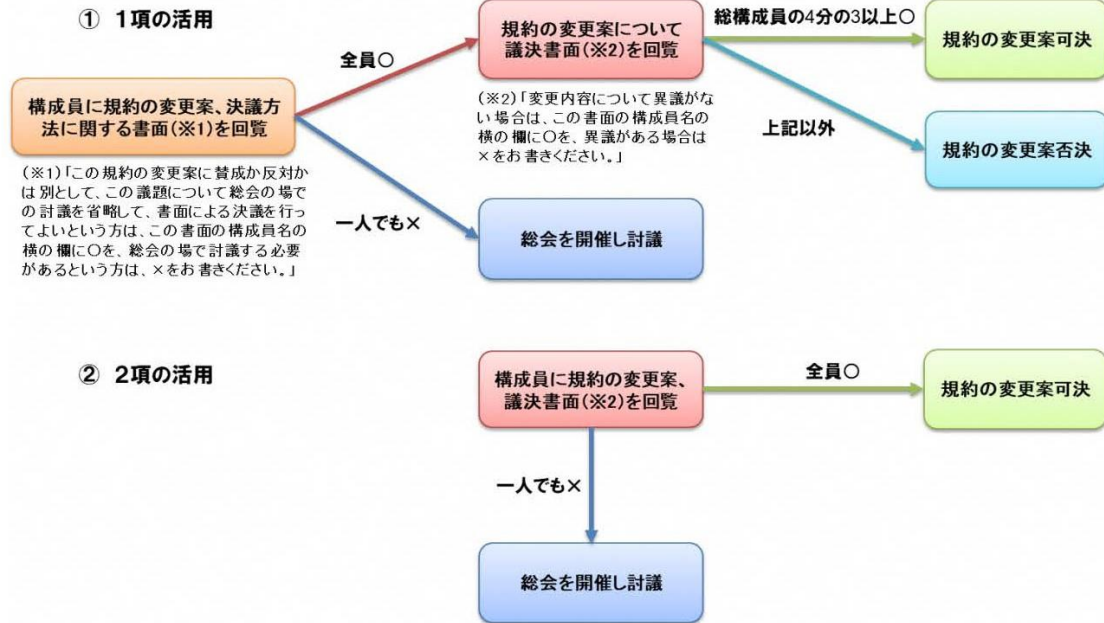
神奈川県地域振興課

担当：小川、沓澤

TEL 045-411-7087 FAX 045-323-2502

## 【参考】 総務省提供資料

- 認可地縁団体が次回開催予定の総会において規約の変更をしたいと考えた場合  
(1項・2項ともに書面による決議を行う場合)



例えば、認可地縁団体が次回開催予定の総会において規約の変更をしたいと考えた場合（1項・2項ともに書面による決議を行う場合）、

## ① 1項を活用

- (1) 事前に、構成員に規約の変更案を回覧する際に、「この規約の変更案に賛成するか反対するかは別として、この議題について総会の場での討議を省略して、書面による決議を行ってよいという方は、この書面の構成員名の横の欄に○を、総会の場で討議する必要があるという方は、×をお書きください。」という書面を添えて回覧する。
- (2) (a) 構成員全員が当該書面に○を書き入れて回覧が戻ってきた場合は、次に、「変更内容について異議がない場合は、この書面の構成員名の横の欄に○を、異議がある場合は×をお書きください。」という議決書面を回覧する。  
(b) 上記(1)について、×が1つでもついて戻ってきた場合は、通常どおり、総会を開催し討議する。
- (3) (2) (a)の場合、回覧後、戻ってきた書面を見て、「規約の変更」に必要な決議要件（○が総構成員の4分の3以上）を満たせば、規約の変更案が可決されることになり、×が多く決議要件を満たさなければ、否決されることになる。

## ② 2項を活用

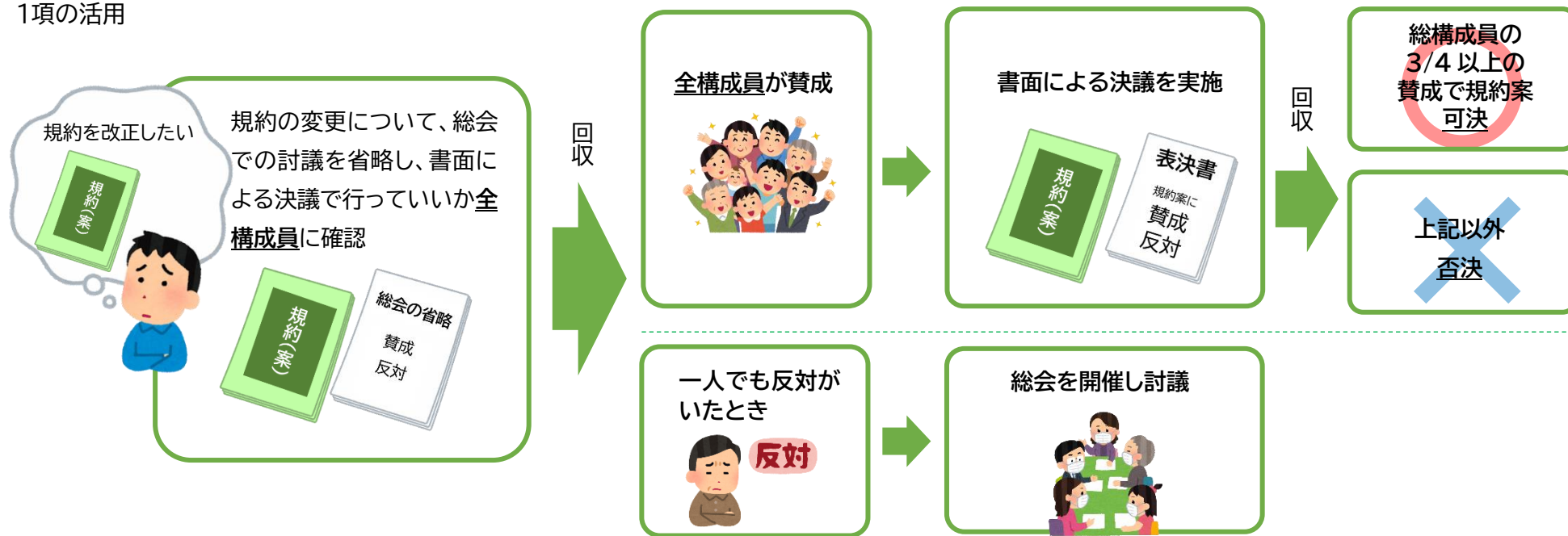
- (1) 事前に、構成員に規約の変更案を回覧する際に、「変更内容について異議がない場合は、この書面の構成員名の横の欄に○を、異議がある場合は×をお書きください。」という議決書面を添えて回覧する。
- (2) (a) 構成員全員が当該議決書面に○を書き入れて回覧が戻ってきた場合は、その時点で、規約の変更の決議があったものとなる。当然、次の総会において規約の変更が議題として扱われることはなく、他に総会の議題がなければ、総会は開催されないこととなる。  
(b) 上記(1)について、×が1つでもついて戻ってきた場合は、通常どおり、総会を開催し討議する。

裏面あり

<イメージ図>

認可地縁団体が次回開催予定の総会において規約の変更をしたいと考えた場合(規約変更の議決要件が総構成員の 3/4 以上の場合)

1項の活用



2項の活用



### 区内在住の 子育て中の方 心のアップデート

こんまり流片づけや、子どもの能力の伸ばし方、  
フラワーアレンジメントなど内容盛りだくさん！  
みんなで楽しく学んで、毎日の生活を明るくリフレ  
ッッシュしませんか？

●日程：①11月8日、②15日、③22日、  
④29日、⑤12月6日 火曜全5回

●時間：10時～12時

●場所：①④⑤神奈川県役所、  
②③神奈川県公会堂

●定員：20名(申込多数の場合は抽選)

●参加料：1,500円(全5回分)

●保育料：500円(全5回分/お子さん1人につき)



申込フォーム

### 日本語ボランティア はじめの一步

神奈川県で日本語ボランティアをやってみよう、  
始めたばかりの方、興味のある方、一緒に学びま  
せんか？みんなではじめの一步を踏み出そう！

●日程：①11月11日、②18日、③25日、  
④12月2日、⑤9日 金曜全5回

●時間：10時～12時

●場所：①④⑤神奈川県役所、  
②③神奈川県地区センター

●定員：20名(申込多数の場合は抽選)

●参加料：1,000円(全5回分)

●保育料：500円(全5回分/お子さん1人につき)

外国語が  
できなくても  
大丈夫



申込フォーム

主催：神奈川県生涯学級運営委員会  
「おやまなび」 **10/24(月)締切**

主催：神奈川県生涯学級運営委員会  
「神奈川県国際かけはしの会」 **10/26(水)締切**

<申込方法> 次の事項を明記の上、メールか、はがきか、FAXか、窓口のいずれかにて申込み  
①講座名、②氏名・ふりがな、③住所、④電話番号、⑤応募動機、⑥この講座をどこで知ったか、  
⑦保育希望の方は、子どもの氏名・ふりがな、年齢月齢(講座初回日時時点の)

申込み・問合せ 神奈川県役所地域振興課 生涯学級担当

〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8

☎kg-gakyuu@city.yokohama.jp ☎045-411-7093 ☎045-323-2502



詳しくは「神奈川区の  
生涯学習事業」で検索

令和4年度

読書活動推進講演会

## あなたの知らない 感じる 古典

～平家物語・耳なし芳一・浦島伝説～

能楽師である安田登さんが、謡や  
琵琶の演奏を交えて、観て、聴いて  
感じて楽しむ古典を紹介します。

**12/18(日)14時開演 13時30分開場**

講師 能楽師 安田登さん

ゲスト 琵琶奏者 塩高和之さん

俳優 榎原有美さん



神奈川図書館

開館35周年記念事業

横浜市神奈川  
会場 区民文化センター かなつくホール  
定員 **250名**(多数抽選) 入場無料・保育なし

◆申込方法◆ 11/11(金)締切

①横浜市電子申請・届出システムから申込み  
インターネットで「神奈川県 読書活動推進」で検索  
または右の二次元コードから申込み

②ハガキかFAXで申込み  
参加者全員の氏名(5名まで)、代表者の  
住所・電話番号、手話通訳などの

配慮が必要な場合は、その旨を明記して申込み  
〒221-0824 神奈川県神奈川区広台太田町3-8  
神奈川県役所地域振興課 読書講演会担当へ  
FAX送信先：045-323-2502

③窓口で申込み  
神奈川県図書館、神奈川県役所地域振興課窓口へ  
※参加の可否は11/18(金)頃お知らせします。



詳しくは「神奈川区の  
生涯学習事業」で検索

# 区民活動支援センターだより 10・11 月号

～生涯学習・市民活動で活躍している人や何かを始めたい人を応援する情報誌です～  
～CONTENTS～



区民活動  
支援センターHP

- P.1 かながわ湊フェスタ開催のお知らせ
- P.2 みんなの文化祭(パネル・体験部門)、  
みんなの文化祭with横浜音祭り開催の報告
- P.3 新規助っ人BANK登録者/団体の紹介
- P.4 生涯学級からのお知らせ/読書活動推進講演会

NO.184 2022.10.1発行



## 見る！ 聞く！ 体験する！ かながわ湊フェスタ2022 ～神奈川県区民活動支援センター活動PR展～

**11月6日(日) 10:00～15:30** (雨天決行・荒天中止)  
神奈川公会堂

ステージ出演団体

展示&ワークショップ出展者・団体

- MM NON-STOP VOICES(ゴスペル)
- 金子器楽ユニット
- ギター弾き語りタートル7
- ママ音楽ユニット♪ショコラッティ♪
- M&R(0歳からのクラシックコンサート)
- かながわママコーラス マミムジカ
- うらしマジック
- かながわウカレレおやじ〜ず(ウクレレ演奏)
- フラブルメリア
- すみれフルート
- ママさん吹奏楽団ぶちは一もにー
- 奈寿春会(日舞)
- しゃるうい♡ダンス(社交ダンス)
- 神奈川区民オーケストラ

※出演予定順

<美術/工芸/レクリエーション/子ども>

- 魚地昌彦(パルーンアート)
- フレンド工房(パステルシャインアート)
- 特定非営利活動法人 夢(写経・切り絵)
- おりがみボランティアらんど
- かなぶっく(絵本読み聞かせ)
- タートルぐらんぱ〜ず(パルーンアート)
- 認定NPO法人 おもしろ科学たんけん工房(科学工作)

<福祉・社会活動/語学・国際交流/その他>

- 特定非営利活動法人 神奈川区いまむかしガイドの会(地域の歴史ガイド)
- 横浜友の会(家事家計レッスン)
- 神奈川県国際交流の会KANAK
- NPO法人 ちいき未来(まちづくりと社会教育の推進)
- NPO法人 ニューアクロポリス文化協会(ボランティア活動による哲学を学ぶ)
- MIPGC(三ツ沢公園のボランティア)
- かなっば畑の会(援農ボランティア)
- 友ゆうスペース(外国につながる子どもたちへの学習支援)
- 神奈川消防団
- 特定非営利活動法人 ハート・プラスの会(内部障がい者の存在を知って  
もらうための推進活動)

※時間帯で発表内容が異なります。また内容は変更される場合もありますのでご了承ください。  
詳細はチラシをご確認ください。チラシは区内市民利用施設等にご 있습니다。

- ◆区民活動支援センターだよりは、VOICE神奈川さんにより音声録音されたCD版があります。CDの貸出をご希望の方は  
区民活動支援センターまで。また当センターにて聞くこともできます。
- ◆配布場所：神奈川県区民活動支援センター・区内区民利用施設・区内駅PRボックスなど

発行：神奈川県区民活動支援センター 〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8  
神奈川県役所本館5階 507窓口 開館時間(月～金 午前8時45分～午後5時/土日・祝日・年末年始は休館)  
TEL 045-411-7089 FAX 045-323-2502  
kg-shiencenter@city.yokohama.jp 担当：山下・黄・山田・櫻井

## パネル部門

7月11日~22日 区役所別館1階にて活動を紹介♪



## 体験部門

~工作・実験等~

7月19日~29日 区役所  
5階交流室にて実施♪



## みんなの文化祭 with YOKOHAMA 音祭り



音楽・音を含んだ活動を行う、区民活動支援センターに登録中の団体・活動者によるステージ発表が行われました。運営ボランティアに参加されたみなさま、ご来場のみなさま、ありがとうございました。

8月27日(土)神奈川県民文化センターかなっくホールにて開催しました♪



**みんなの文化祭**とは  
 神奈川県民活動支援センターに登録している『市民活動団体』『助っ人BANK登録者』が参加できるイベントです！  
 コロナ禍で発表の場がない、仲間と集まる機会がないなど様々な悩みを抱えている活動者のための手作り文化祭です。

活動の場を広げたい方、区民活動支援センターに登録して、いろいろなイベントに参加してみませんか？

※登録をご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。

# NEW! 助っ人BANK登録者・団体の紹介

区民活動支援センターに新しく登録された方たちのご紹介です！

見学したい・体験したいなど興味のある方は、お気軽に区民活動支援センターまでお問合せください。



登録名：**認定NPO法人 おもしろ科学たんけん工房**

ジャンル：こども

内容：科学の楽しさを実験を通して学ぶ  
 メッセージ：各地域に出向き、テーマにそって説明・実験を通して、その工作によって完成をめざします。

夏休み、イベント等においては工作する事を通して、工具等の使い方も説明しています。近年は、年輩者には、昔ながらの楽しい工作も行っています。

登録名：**横浜発明振興会**

ジャンル：日常生活学習

内容：発明教室

メッセージ：毎月第2日曜日に、「日曜発明サロン」を開催し、会員が様々なアイデア、工夫・改善や発明品を発表し、特許取得や試作等の技量向上に努めています。アイデア品・発明に興味がある方を歓迎します。また、アイデア創出の楽しさや発想法の「対外向け研修（例：子供発明教室等）」を、スポット的に行います。

登録名：**Sプロジェクト**

ジャンル：楽器演奏

内容：リコーダーとサクソフーンの指導

メッセージ：子どもたちにリコーダー、サクソフーンの指導をし、奏でることの喜びを共感します。  
 プログラムはジブリメドレー、アニメソング、茶色の小びん、ディズニーメドレーなど。



ジャンル：レクリエーション  
 登録名：**紙芝居師たちつて☆トミー**

内容：オリジナル紙芝居を提供  
 メッセージ：笑うこと、考えることをコンセプトにオリジナル紙芝居を制作。授業風にして科目ごとに提供※国語、道徳など。応相談になりますが、テーマを決めて、作ってほしい内容をお伝えいただければ、作って提供します。



ジャンル：楽器演奏  
 登録名：**JBウィンドバンド**

内容：吹奏楽の演奏  
 メッセージ：地域のイベントや町内会のお祭り、小中学校で行われるイベント等で吹奏楽の演奏を行います。世代にあわせた曲をご要望にあわせて演奏します。クラシックから歌謡曲、民謡、童謡、唱歌などなんでもご相談ください。

ジャンル：レクリエーション  
 登録名：**先生は小学生?!あやとり広場**

内容：あやとり  
 メッセージ：お子様~ご高齢の方まで、どのような方でもたのしめるあやとりを披露 又は一緒にやりながら指導いたします。指導するのは、国際あやとり協会の「あやとり教室指導員」を最年少で取得した小学2年生(2022年時点)です。



ジャンル：健康  
 登録名：**姿勢・歪み改善講座 (杉原宏昭)**

内容：206個の骨の状態から観る健康  
 メッセージ：「よい姿勢とは」「親子の歪み治し方講座」「骨の歪みによる頭痛(肩こり・腰痛・下肢)の講座」など  
 ※施術を行うものではありません



## 「新型コロナウイルスの影響で、収入が減って困っている」という海産物の電話勧誘にご注意を！

- ・品物が売れないので支援してほしい！
- ・海産物が余り、買ってもらわないと困る！

このようなトークで、消費者の親切心や同情心につけ込んだり、以前に購入してもらったと言ってしつこく勧誘する事業者が見られます。要らない場合はきっぱり断りましょう。

困ったときは、  
消費生活総合センター  
にご相談ください。



お互いに 一声かけて見守りを！

